

## 14 防災会議・災害対策本部等に関する資料

### 14-1 小矢部市防災会議条例

小矢部市防災会議条例

昭和 38 年 10 月 8 日

条例第 54 号

(目的)

第 1 条 この条例は、災害対策基本法（昭和 36 年法律第 223 号）第 16 条第 6 項の規定に基づき、小矢部市防災会議（以下「防災会議」という。）の所掌事務及び組織を定めることを目的とする。

(所掌事務)

第 2 条 防災会議は次の各号に掲げる事務をつかさどる。

- (1) 小矢部市地域防災計画を作成し、その実施を推進すること。
- (2) 市長の諮問に応じて小矢部市の地域に係る防災に関する重要事項を審議すること。
- (3) 前号に規定する重要事項に関し、市長に意見を述べること。
- (4) 前各号に掲げるもののほか法律又は、これに基づく政令により、その権限に属する事務

(組織)

第 3 条 防災会議は、会長及び委員をもって組織する。

- 2 会長は小矢部市長をもって充てる。
- 3 会長は会務をもって総理する。
- 4 会長に事故あるときは、あらかじめ指名する委員がその職務を代理する。
- 5 委員は次の各号に掲げる者をもって充てる。
  - (1) 指定地方行政機関の職員のうちから市長が任命する者
  - (2) 富山県職員のうちから市長が任命する者
  - (3) 小矢部警察署の警察官のうちから市長が任命する者
  - (4) 市長がその部内の職員のうちから指名する者
  - (5) 教育長
  - (6) 消防団長
  - (7) 指定公共機関又は指定地方公共機関の職員のうちから市長が任命する者
  - (8) 自主防災組織を構成する者又は学識経験のある者のうちから市長が任命する者
  - (9) 前各号に掲げる者のほか、市長が特に必要と認めて任命する者
- 6 委員の任期は 2 年とし、再任を妨げない。ただし、補欠委員の任期は、その前任者の残任期間とする。

(専門委員)

第 4 条 防災会議に専門の事項を調査させるため専門委員を置くことができる。

- 2 専門委員は、関係地方行政機関の職員、富山県職員、小矢部市職員・関係指定公共機関の職員・関係指定地方公共機関の職員及び学識経験のある者のうちから市長が任命する。
- 3 専門委員は、当該専門の事項に関する調査が終了したときは解任されるものとする。

(議事等)

第 5 条 前各条に定めるもののほか、防災会議の議事、その他防災会議の運営に関し必要な事項は、会長が防災会議にはかって定める。

附則

この条例は公布の日から施行する。

## 14-2 小矢部市防災会議運営規程

### 小矢部市防災会議運営規程

昭和 41 年 11 月 1 日

小矢部市防災会議訓令第 1 号

(趣旨)

第 1 条 この規程は、小矢部市防災会議条例（昭和 38 年小矢部市条例第 54 号）第 5 条の規定に基づき、小矢部市防災会議（以下「防災会議」という。）の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(会議)

第 2 条 防災会議の会議は、防災会議の会長が招集する。

- 2 防災会議は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 防災会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(会議の種類)

第 3 条 会議は、定例会と臨時会とする。

- 2 定例会は、原則として毎年度当初に開催する。
- 3 臨時会は、災害の発生その他会議の必要が生じたときに、その都度開催するものとする。
- 4 委員は、会議の必要があると認めたときは、会長に会議の招集を求めることができる。

第 4 条 前 2 条の規定にかかわらず、次の各号に該当するときは、会長が、適宜の方法により関係のある委員と協議して決定することができる。

- (1) 緊急を要する事態が発生し、防災会議を開くいとまがないとき。
  - (2) 決定を要する事態が、一部の特定の機関にのみ関係がある事項で早急に措置を要するとき。
  - (3) 軽易な事項で早急に措置を要するとき
- 2 会長は、前項各号に決定をしたときは、次の防災会議にその旨を報告するものとする。

(事務局長)

第 5 条 防災会議に、その事務を処理させるために事務局を置く。

- 2 事務局に事務局長その他の職員を置く。
- 3 事務局長は、小矢部市総務課長をもって充てる。
- 4 事務局長は、会長の命を受けて局務を掌理する。

(細則)

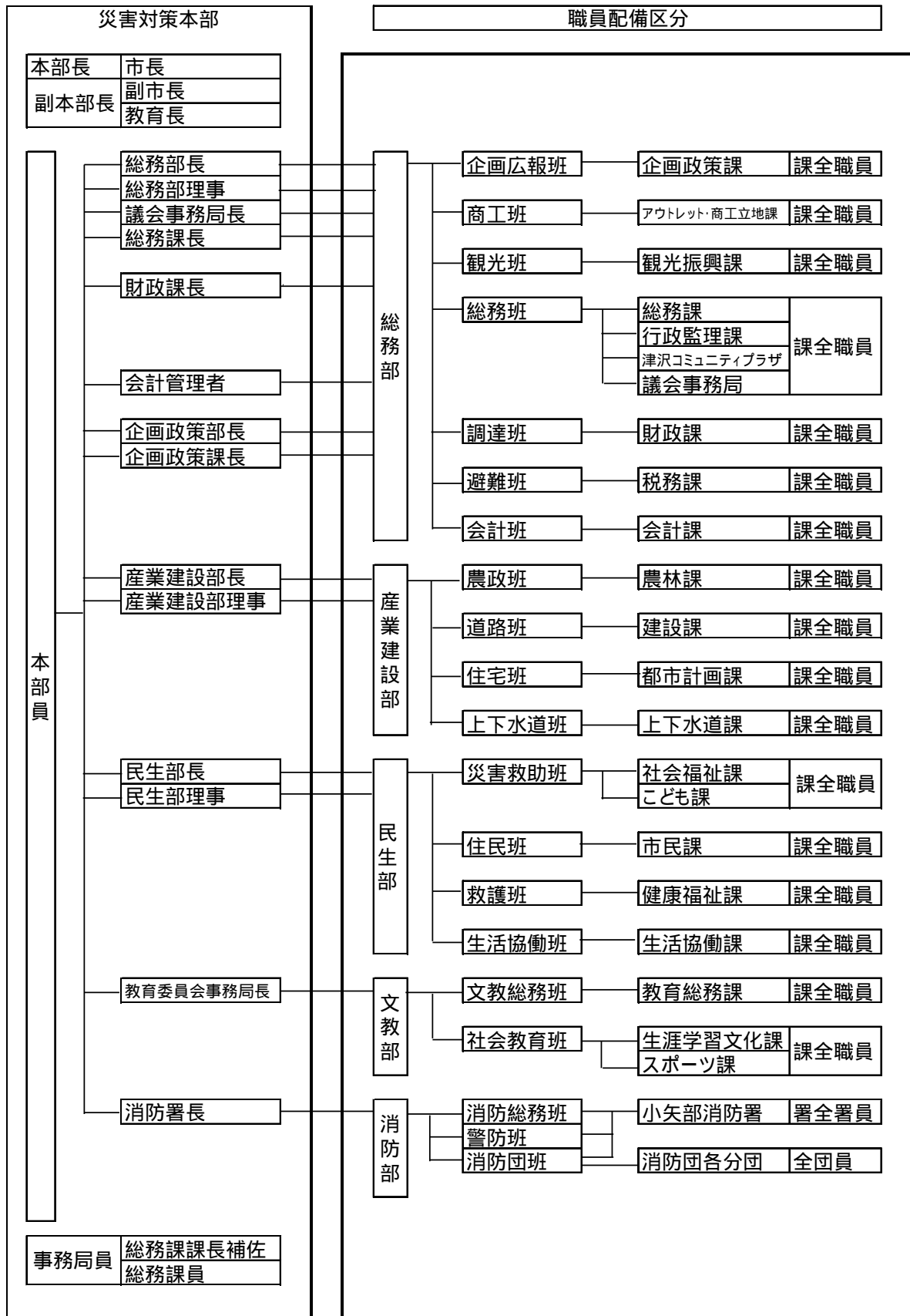
第 6 条 この規程によるもののほか、必要な事項は、その都度防災会議にはかつて定める。

附則

この訓令は、公表の日から施行する。

14 - 3 職員配備区分（震災）

平成 28 年 4 月 1 日現在



資料：総務課

14-4 職員動員配備計画（災害対策本部設置の場合）

平成 28 年 4 月 1 日現在

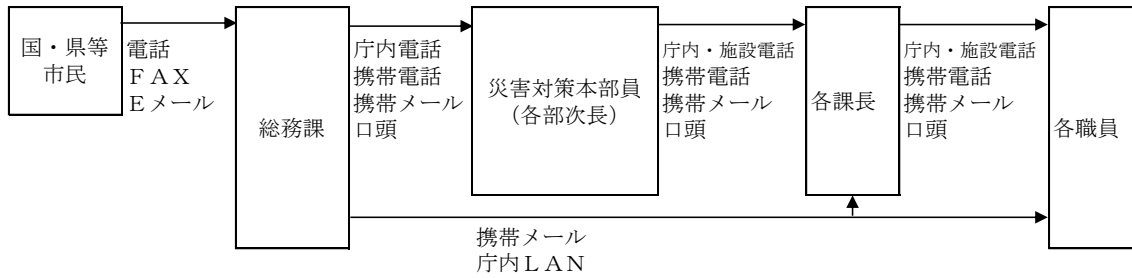
		配備区分	参集場所	配備場所	配備職員	本部連絡員	各職員の業務分担
総務部 部長： 総務部長 副部長： 企画政策部長 議事事務局長	企画広報班	班長：企画政策課長 副班長：企画政策課課長補佐	企画政策課	2F企画政策課	本部室 2F企画政策課	全職員	別途指定 別途指定
	商工班	班長：アウトレット・商工立地課長 副班長：アウトレット・商工立地課課長補佐	アウトレット・商工立地課	2Fアウトレット・商工立地課	本部室 2Fアウトレット・商工立地課	全職員	別途指定 別途指定
	観光班	班長：観光振興課長 副班長：観光振興課課長補佐	観光振興課	1F観光振興課	本部室 1F観光振興課	全職員	別途指定 別途指定
	総務班	班長：総務課長 副班長：総務課課長補佐	総務課	2F総務課	本部室 2F総務課	全職員	別途指定 別途指定
			行政監理課	2F行政監理課	本部室 2F行政監理課		
			津沢コミュニティプラザ 議事事務局	津沢コミュニティプラザ 3F議事事務局	津沢コミュニティプラザ 3F議事事務局		
	調達班	班長：財政課長 副班長：財政課課長補佐	財政課	2F財政課	本部室 クロスランドセンター	全職員	別途指定 別途指定
避難班	班長：税務課長 副班長：税務課課長補佐	税務課	1F税務課	各開設避難所	全職員	別途指定 別途指定	
会計班	班長：会計管理者 副班長：会計課課長補佐	会計課	1F会計課	1F会計課	全職員	別途指定 別途指定	
産業建設部 部長： 産業建設部長 副部長： 産業建設部理事	農政班	班長：農林課長 副班長：農林課課長補佐	農林課	4F農林課 稲葉山牧野	4F農林課 稲葉山牧野 クロスランドセンター 市内農地・山林等	全職員	別途指定 別途指定
	道路班	班長：建設課長 副班長：建設課課長補佐	建設課	4F建設課	4F建設課 建設機械格納庫 道路橋梁河川等	全職員	別途指定 別途指定
	住宅班	班長：都市計画課長 副班長：建築住宅班長	都市計画課	4F都市計画課	4F都市計画課 市営住宅等	全職員	別途指定 別途指定
	上下水道班	班長：上下水道課長 副班長：上下水道課課長補佐	上下水道課	1F上下水道課	1F上下水道課 上下水道施設	全職員	別途指定 別途指定
民生部 部長： 民生部長 副部長： 民生部理事	災害救助班	班長：社会福祉課長 副班長：子ども課長	社会福祉課 子ども課	総合保健福祉センター 子ども課	総合保健福祉センター 市内保育所等 各避難所 クロスランドセンター	全職員	別途指定 別途指定
	住民班	班長：市民課長 副班長：市民課課長補佐	市民課	1F市民課	1F市民課 各避難所	全職員	別途指定 別途指定
	救護班	班長：健康福祉課長 副班長：健康福祉課課長補佐	健康福祉課	総合保健福祉センター	総合保健福祉センター 各避難所 医療救護所	全職員	別途指定 別途指定
	生活協働班	班長：生活協働課長 副班長：生活協働課課長補佐	生活協働課	1F生活協働課	1F生活協働課 ゴミ・し尿処理施設 各避難所	全職員	別途指定 別途指定
文教部 部長： 教育委員会事務局長 副部長： 教育委員会事務局次長	文教総務班	班長：教育総務課長 副班長：教育総務課課長補佐	教育総務課	5F教育委員会 小中学校 学校給食センター	5F教育委員会 小中学校 学校給食センター	全職員	別途指定 別途指定
	社会教育班	班長：生涯学習文化課長 副班長：スポーツ課長	生涯学習文化課 スポーツ課	5F教育委員会 図書館	5F教育委員会 各公民館 各文化・スポーツ施設	全職員	別途指定 別途指定
消防部 部長：署長 副部長：副署長	消防総務班	班長：課長 副班長：主幹	小矢部消防署	防災センター	被災現場	全署員	別途指定 別途指定
	警防班		消防団各分団	各分団器具置き場	被災現場	全団員	別途指定 別途指定
	消防団班						

資料：総務課

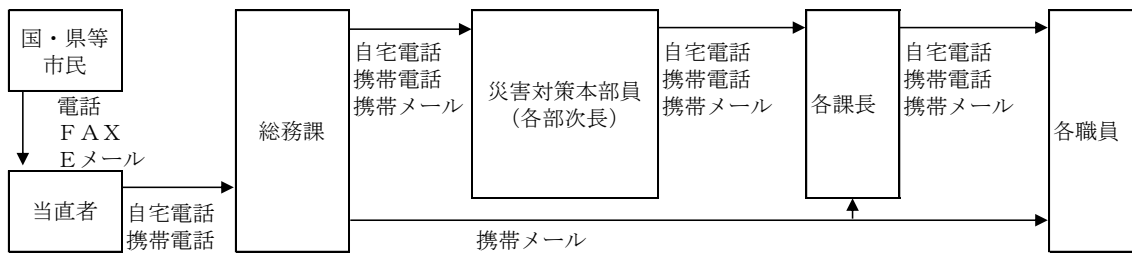
14-5 職員伝達計画（勤務時間内・外）

平成 28 年 4 月 1 日現在

1. 勤務時間内の伝達



2. 勤務時間外（休日・夜間）の伝達

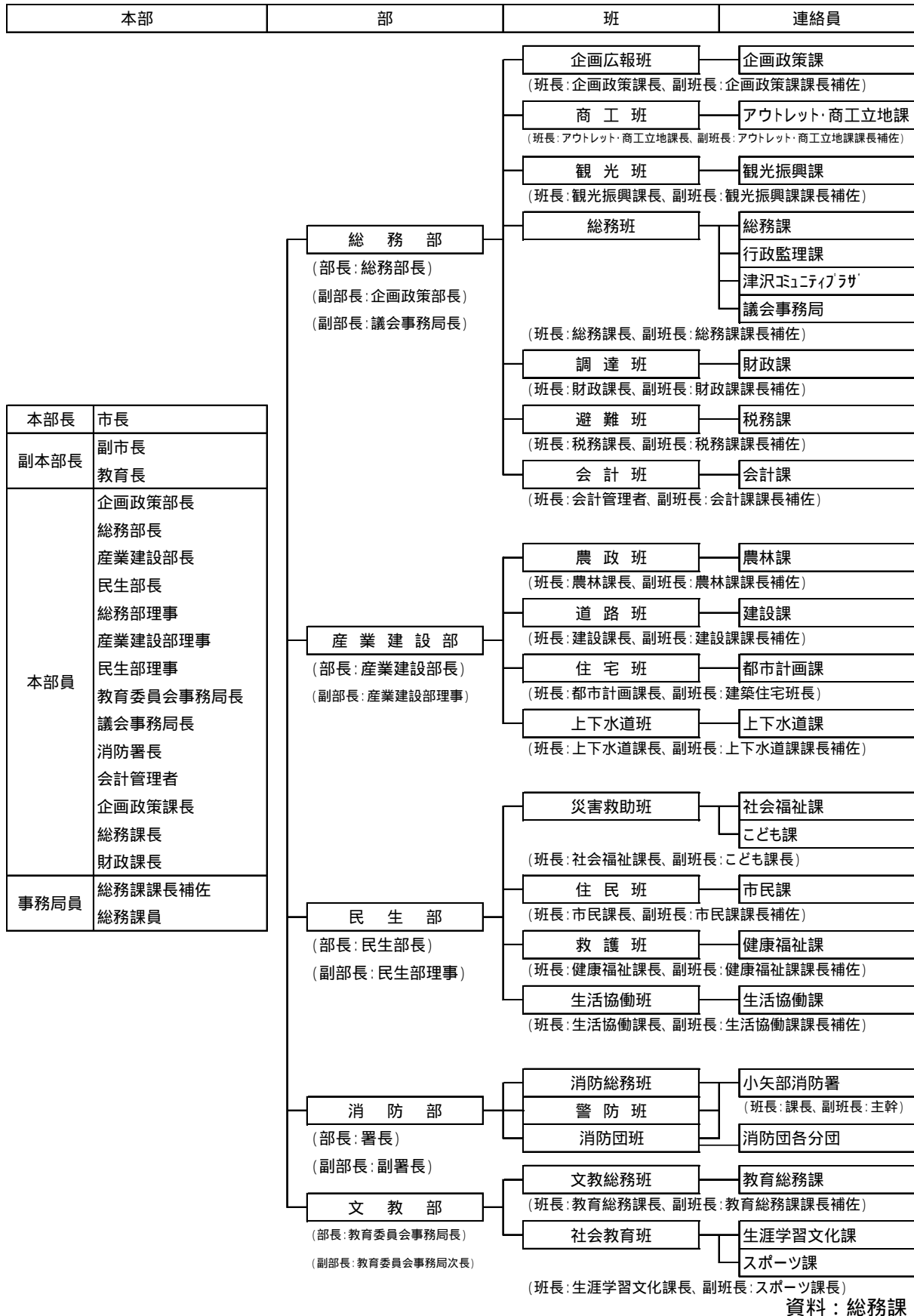


\*職員は、自宅電話番号及び保有している携帯電話番号、携帯電話メールアドレスを登録する。

資料：総務課

14 - 6 『小矢部市災害対策本部』構成図

平成 28 年 4 月 1 日現在



## 14 - 7 『小矢部市災害対策本部』分掌事務一覧表

No.1

平成 28 年 4 月 1 日現在

部名	班名	所属名	分掌事務等		直後	数日内	経過後
本部	(会議:本部 員会議とい う)	市長 副市長 教育長 (総務課)	1	災害対策本部設置を決定する。			
			2	災害対策上の重要事項を決定する。			
			3	避難準備・高齢者等避難開始・避難勧告等発令・警戒区域設定を決定する。			
			4	県・他自治体・防災関係機関等への応援要請、自衛隊の出動要請を決定する。			
			5	災害救助法適用申請を決定する。			
			6	その他本計画に定める防災対策の必要事項を決定する。			
総務部	企画広報班	企画政策課	1	本部長の秘書に関すること。			
			2	災害対策本部の報道に関すること。			
			3	ラジオ・テレビ・新聞等の報道機関への対応及び報道依頼等の相互協力に関すること。			
			4	災害写真・映像の撮影・収集・記録の作成及び提供依頼に関すること。			
			5	防災行政無線、広報車、ケーブルテレビ等による市民等への広報に関すること。			
			6	電力の復旧に関すること。			
			7	外国人の保護に関すること。			
			8	国・その他に関する要望陳情事項の取りまとめに関すること。			
			9	罹災証明書の発行に関すること。			
			10	他の班の応援に関すること。			
			11	所管施設(サイクリングターミナル等)の被害調査及び連絡に関すること。			
	商工班	アウトレ ット・商 工立地課	1	市内商店等商業施設、工場、事業所の被害調査			
			2	中小企業に対する復旧資金のあっせん及び助成に関すること。			
			3	報道対応・市民への広報の応援及び他の班の応援に関すること。			
			4	商工業関係資材の緊急輸送手配の総括に関すること。			
			5	災害応急対策労働者の雇用・受入体制整備に関すること。			
			6	その他商工関係の災害対策に関すること。			
	観光班	観光振興課	1	観光施設、旅館等宿泊施設などの被害状況調査に関すること。			
			2	観光客の被害状況把握に関すること。			
			3	所管施設(道の駅等)の被害調査・復旧に係ること。			
4			その他観光関係の災害対策に関すること。				

部名	班名	所属名	分掌事務等	直後	数日内	経過後			
総務部	総務班	総務課	1	災害対策本部の設置、運営の庶務に関すること。					
			2	本部員会議の開催に関すること。					
			3	災害対策全般の企画調整に関すること。					
			4	防災会議の開催及び各委員へ連絡調整に関すること。					
			5	災害情報の収集・とりまとめに関すること。					
			6	災害情報等の県・警察・防災関係機関への報告に関すること。					
			7	各部班の連絡調整に関すること。					
			8	実際に使用する緊急避難場所及び避難所の選定					
			9	福祉避難所の開設要請・移送・介助員確保等に関すること。					
			10	自衛隊の出動要請の実施に関すること。					
		行政監理課	11	防災関係機関との連絡調整に関すること。					
			12	職員の動員招集に関すること。					
			13	災害時における県・他市町村への応援要請の実施に関すること。					
			14	消防防災ヘリコプターの要請・ヘリポートの確保に関すること。					
			津沢コミュニティプラザ	15	避難準備・高齢者等避難開始・避難勧告・避難指示(緊急)発令、警戒区域設定の実施に関すること。				
				16	民間団体等への協力要請に関すること。				
		議会事務局		17	災害救助法適用申請の実施及び災害救助法に基づく救助全般の具体策の樹立及び実施に関すること。				
				18	エルピーガスの復旧・安全対策に関すること。				
				19	孤立集落へのヘリコプター出動に関すること。				
				20	津沢コミュニティプラザの避難施設開設・運営に関すること。				
			21	各行政委員会との連絡に関すること。					
			22	市議会との連絡に関すること。					
			23	班員等の給食に関すること。					
			24	職員の罹災給付に関すること。					
			25	所管施設の被害調査、復旧に関すること。					
			26	その他各班に属しないこと。					
調達班	財政課	1	災害対策に関する予算措置に関すること。						
		2	車輛・燃料の調達及び配車に関すること。						
		3	庁舎及び災害対策本部室の警備に関すること。						
		4	緊急通行車両確認証明書の交付に関すること。						
		5	緊急生活物資・学用品の調達(購入)に関すること(災害救助班、文教総務班と連携)。						
		6	食品の調達予定先の指定						
		7	食料・緊急生活物資等の輸送に関すること。						
		8	庁舎、庁舎分室の被害調査・復旧に関すること。						
		9	市有財産の被害調査の取りまとめ、保険申請に関すること。						
避難班	税務課	1	避難所の開設に関すること。						
		2	避難所の運営に関すること(食料の必要量把握・配布を含む)。						
		3	避難者名簿の作成に関すること。						
		4	福祉避難所への移送が必要な要配慮者の把握及び本部への連絡に関すること。						
		5	災害に伴う市税の減免に関すること。						
会計班	会計課	1	災害救助その他災害時における必要な経費の緊急支出に関すること。						
		2	義援金品の出納保管に関すること。						



部 名	班名	所属名	分 掌 事 務 等		直 後	数 日 内	経 過 後
産 業 建 設 部	農政班	農林課	1	食料の確保・調達に関すること。			
			2	農地の被害状況調査と情報の収集に関すること。			
			3	農・林・畜産業団体との連絡調整に関すること。			
			4	農林金融に関すること。			
			5	農作物・林産物の種苗確保及び生産資材の緊急あつせんに関するこ と。			
			6	家畜・家禽の逃走・伝染病予防・処理等の対策に関すること。			
			7	家畜飼料の確保に関すること。			
			8	農業水利等の農業施設、林道等の林業施設、畜産施設等の応急復旧 に関すること。			
			9	農作物・林産物の病虫害発生防止等に関すること。			
			10	土砂災害警戒区域の監視、山崩れ、崖崩れ等の予防応急対策に関す ること。			
			11	雪崩対策及び雪崩の危害防止に関すること。			
			12	その他農林畜産業災害対策に関すること。			
			13	所管施設（稲葉山牧野、農村環境改善センター、久利須野外緑地広 場等）の被害調査・復旧に関すること。			
	道路班	建設課	1	道路・橋梁・河川等の被害状況把握に関すること。			
			2	道路・橋梁・河川等の応急復旧に関すること。			
			3	交通規制等による道路・街路交通の確保に関すること。			
			4	道路障害物の除去に関すること。			
			5	水位情報等の水防情報の収集と水害対策に関すること。			
			6	河川の巡視、水防団体との連絡及び水防活動の応援に関すること。			
			7	小矢部川中流水害予防組合との連絡調整に関すること。			
			8	土砂災害警戒区域の監視に関すること。			
			9	災害対策用資材の調達に関すること。			
			10	国・県・防災関係機関との連絡調整に関すること。			
			11	土木建設業者との連絡及び協力要請に関すること。			
			12	建設機械格納庫の被害調査・復旧に関すること。			
	住宅班	都市計画課	1	市内建築物の被害調査に関すること。			
			2	市内建築物の応急危険度判定に関すること。			
			3	応急仮設住宅の建設及び管理に関すること。			
			4	市有建物及び一般住宅の応急修理、建築相談所開設に関すること。			
			5	建築関係業者への協力依頼に関すること。			
			6	所管施設（公営住宅等、公園等）の安否調査、被害調査・復旧に関 すること。			
			7	市営住宅・県営住宅・雇用促進住宅・民間アパートの斡旋に関す ること。			
			8	住宅に関する特別融資に関すること。			
	上下水道班	上下水道課	1	公共下水道、雨水、汚水及び流域下水道施設の被害状況把握及び応 急修理に関すること。			
			2	下水道災害復旧用資材の調達に関すること。			
			3	下水施設状況の市民への広報に関すること（企画広報班と連携）。			
			4	避難所・被災地区の飲料水等の確保、給水の実施に関すること。			
			5	給水活動の広域応援の要請に関すること。			

部 名	班名	所属名	分 掌 事 務 等		直 後	数 日 内	経 過 後
民 生 部	災害救助班	社会福祉 課  こども課	1	被災者台帳の作成に関すること。			
			2	要配慮者（障害者等）の避難誘導、保護、安否確認等に関すること。			
			3	民生委員児童委員、市・地区社会福祉協議会との連絡調整、協力依頼に関すること。			
			4	生活必需品等救助用物資の調達並びに配分の総合調整に関すること。			
			5	被災者に対する生活保護及び法外援助に関すること。			
			6	応急仮設住宅入居者及び住宅応急修理対象者の選定に関すること。			
			7	ボランティアの受入れに関すること（社会福祉協議会と連携）。			
			8	赤十字奉仕団等民間団体への協力要請に関すること。			
			9	住宅内の障害物の除去の支援			
			10	児童福祉施設等（公立保育所9か所・公立こども園1か所・公立幼稚園1か所・私立保育園1か所・私立こども園2か所）・放課後児童クラブの安否調査、被害調査・復旧（支援）に関すること。			
			11	義援金品の募集・保管・配分			
			12	関連福祉施設（深明園、寿永荘、障害者活動施設・グループホーム等）の安否確認、被害調査・復旧支援に関すること。			
	住民班	市民課	1	戸籍事務等の継続に関すること。			
			2	埋火葬の証明（埋・火葬許可証の発行）に関すること。			
			3	被災者に対する国民年金保険料の免除事務に関すること。			
			4	被害者に対する国民健康保険の給付の特別措置に関すること。			
			5	社会保険事務所との連絡調整に関すること。			
	救護班	健康福祉 課	1	医療救護所の設置並びに応急措置に関すること。			
			2	県厚生センターとの連絡調整			
			3	災害時における医療機関との連絡調整に関すること。			
			4	災害対策用衛生材料及び医薬品の確保に関すること。			
			5	要配慮者（高齢者等）の避難誘導、保護、安否確認等に関すること。			
			6	高齢福祉推進員との連絡調整、協力依頼に関すること。			
			7	避難所・被災地での被災者の心のケア（臨時相談会実施など）に関すること。			
			8	感染症対策（患者の隔離・移送等）の実施			
			9	遺体の処理（検案）に関すること。			
			10	所管施設及び関連福祉施設（清楽園、ほっとはうす千羽、ケアハウスおやべ、精神障害者相談・活動施設・各グループホーム等）の安否調査、被害調査・復旧支援に関すること。			

部名	班名	所属名	分掌事務等	直後	数日内	経過後	
民生部	生活協働班	生活協働課	1	災害時の市民相談に関すること。			
			2	避難準備・高齢者等避難開始・避難勧告・避難指示(緊急)発令、警戒区域設定の自主防災組織・自治会等への伝達に関すること。			
			3	自主防災組織・自治会からの災害情報の把握			
			4	自主防災組織・自治会等からの住民の安否確認情報の把握			
			5	ケーブルテレビ施設の被害状況把握、放送体制確保、復旧に関すること。			
			6	孤立集落の自治会等との通信・連絡に関すること。			
			7	環境衛生施設(し尿処理施設、不燃物処理場等)の被害状況調査及び復旧に関すること。			
			8	県厚生センターとの連絡調整			
			9	被災地・避難所等の衛生状況の把握及び防疫活動(消毒作業等)の実施に関すること。			
			10	ゴミの収集・運搬・処分・一時集積・中間処理等の非常処理に関すること。			
			11	仮設トイレの調達等による「し尿」の非常処理に関すること。			
			12	生活ごみ・粗大ごみ廃棄、汚物処理等の市民への広報に関すること(企画広報班と連携)			
			13	遺体の処理(遺体の洗浄・一時保管・収容)、遺体の火葬、身元不明遺体の調査(警察と連携)に関すること。			
			14	県厚生センターへの食品衛生管理の依頼			
			15	放浪犬、家庭動物等の保護			
						16	所管施設(環境センター、小矢部市斎場、不燃物処理場等)の被害調査・復旧に関すること。
文教部	文教総務班	教育総務課	1	教育施設(小・中等)の安否確認、被害調査、復旧に関すること。			
			2	児童生徒の安全な帰宅又は避難所への移動に関すること。			
			3	県教育委員会との連絡調整に関すること。			
			4	教職員の動員に関すること。			
			5	被災教職員の措置に関すること。			
			6	避難所となっている教育施設の利用調整(避難班と連携)			
			7	応急教育の実施(授業場所・教員・教科書等の確保)に関すること。			
			8	罹災児童生徒への教科書・学用品等の支給に関すること。			
			9	学校給食の継続及び健康管理、心のケアに関すること。			
			10	罹災児童生徒の育英奨学に関すること。			
			11	保護者の教育相談窓口の設置に関すること。			
			12	スクールバスの安全運行、通学路の安全確保に関すること。			
			13	その他所管施設(教育センター、学校給食センター等)の被害調査・復旧に関すること。			
	社会教育班	生涯学習文化課	1	避難施設となっている公民館、石動コミュニティセンター等の被災状況調査、復旧に関すること及び当該館長・所長への避難所開設の連絡に関すること。			
			2	避難所となっている上記施設の管理者への連絡に関すること。			
			3	文化財の被害調査・保全に関すること。			
			4	その他所管施設(クロスランドおやべ、総合会館、市民図書館、おとぎの館図書室、勤労青少年ホーム等)の被害調査、復旧に関すること。			
			5	その他所管文化施設(小矢部市大谷博物館、ふるさと歴史館、桜町JOMONパーク、出土木製品管理センター等)の被害調査・復旧に関すること。			

部 名	班 名	所 属 名	分 掌 事 務 等		直 後	数 日 内	経 過 後
			1	2			
文 教 部	社会教育班	スポーツ課	1	避難所となっている各スポーツセンター、等の被災状況調査、復旧に関する事及び当該施設管理者への避難所開設の連絡に関する事。			
			2	その他所管体育施設（運動公園、武道館、屋内スポーツセンター等）の被害調査、復旧に関する事。			
消 防 部	消防総務班	小矢部消防署	1	消防における地震情報の接受及び通報並びに広報活動に関する事。			
			2	災害現場に出動した消防隊との連絡に関する事。			
			3	関係機関との連絡及び招集動員の実施に関する事。			
			4	消防隊員の給食、物資の調達及び配分に関する事。			
			5	市町村消防相互応援に関する事。			
			6	消防用資機材の調達配分に関する事。			
	警防班	小矢部消防署	1	消防隊の出動に関する事。			
			2	水火災等の災害現場活動及び災害救助活動に関する事。			
			3	救急業務に関する事。			
			4	地震情報等の広報伝達及び非常配備に関する事。			
			5	災害復旧及び応急措置に関する事。			
			6	災害情報の収集報告に関する事。			
			7	消防における避難立ち退き指示及び誘導に関する事。			
			8	遺体の捜索に関する事。			
消防団班	小矢部消防署	1	消防団活動の全般に関する事。				
		2	消防署、津沢出張所の被害・復旧に関する事。				
連絡員				本部と所属班との連絡にあたる。			

災害発生初期においては、各班の所掌事務にかかわらず人命救助を優先するものとし、総力をあげて、人命救助の体制をとるものとする。

各班の共通の所掌事務は次のとおりとする。

- 1 災害関係情報の収集に関する事。
- 2 被害状況の調査に関する事。
- 3 国・県各機関への被害状況等報告、通報に関する事。

資料：総務課

14 - 8 小矢部市災害警戒本部の組織図（風水害）

平成 28 年 4 月 1 日現在



資料：総務課

## 14 - 9 配備基準ごとの参集関係課（震災）

平成 28 年 4 月 1 日現在

= 自動参集

= 必要に応じて参集（各部長又は総務課から参集を連絡）

地震発生の場合		第 1 警戒配備 (震度 3)	第 2 警戒配備 (震度 4)	特別警戒配備 [災害警戒本部] (震度 5 弱)	非常配備 [災害対策本部] (震度 5 強 ~)
参集関係部課	本部員 (特別職・部長)	市長			
		副市長			
		教育長			
		企画政策部長			
		総務部長			
		産業建設部長			
		民生部長			
		総務部理事			
		産業建設部理事			
		民生部理事			
		教育委員会事務局長			
		議会事務局長			
		消防署長			
		会計管理者			
		企画政策課長			
		総務課長			
	財政課長				
	企画広報班	企画政策課			
	商工班	アウトレット・商工立地課			
	観光班	観光振興課			
	総務班	総務課			
		行政監理課			
		津沢コミュニティプラザ			
		議会事務局			
	調達班	財政課			
	避難班	税務課			
	会計班	会計課			
	農政班	農林課			
	道路班	建設課			
	住宅班	都市計画課			
	上下水道班	上下水道課			
	災害救助班	社会福祉課			
		こども課			
住民班	市民課				
救護班	健康福祉課				
生活協働班	生活協働課				
文教総務班	教育総務課				
社会教育班	生涯学習文化課				
	スポーツ課				
消防総務班	小矢部消防署				
警防班	小矢部消防署				
消防団班	小矢部消防署				
	消防団各分団				

資料：総務課

## 14 - 10 配備基準ごとの調査対象（震災）

No.1

平成 28 年 4 月 1 日現在

= 地震発生に伴い自動参集し、直ちに調査

= 経過監視後、必要に応じて調査

担当課	施設	第 1 警戒配備 (震度 3)	第 2 警戒配備 (震度 4)	特別警戒配備 [災害警戒本部] (震度 5 弱)	非常配備 [災害対策本部] (震度 5 強 ~)
企画政策課	市長・副市長通信回線				
	サイクリングターミナル				
	電気（北陸電力）				
	鉄道（JR）				
	バス・トラック交通				
アウトレット・商 工立地課	市内事業所・工場				
	市内商店				
観光振興課	道の駅				
	旅館等宿泊施設				
総務課	本庁舎			財政課が担当	
	エルピーガス（協会）				
	防災行政無線設備				
	県等との災害通信設備				
	インターネット回線				
	電話回線				
津沢コミュニテ ィプラザ	津沢コミュニティプラザ				
行政監理課				総務課と同一	
議会事務局	市議会議員通信 F A X 回 線				
財政課	市本庁舎				
	普通財産				
税務課	各避難施設				
会計課	市内金融機関				
農林課	稲葉山牧野				
	ふれあい動物広場				
	久利須野外緑地広場				
	農村環境改善センター				
	地滑り危険地区				
建設課	建設機械格納庫				
	道路・橋梁・河川				
	急傾斜地等				
	地滑り危険地区				
	土石流危険渓流				
	砂防指定地				
都市計画課	市営住宅				
	公園				
上下水道課	上下水道施設				
社会福祉課 こども課	総合保健福祉センター				
	保育所・園等				
	放課後児童クラブ				
	心身・知的障害者福祉施 設				
	寿永荘				

担当課	施設	第1警戒配備 (震度3)	第2警戒配備 (震度4)	特別警戒配備 [災害警戒本部] (震度5弱)	非常配備 [災害対策本部] (震度5強～)
市民課	戸籍住民システム				
	CATV放送センター				
	市民の被害				
健康福祉課	老人福祉施設				
	精神障害者施設				
	老人生きがいセンター				
	高齢者健康交流センター				
	シルバー人材センター				
	市内医療機関				
	砺波厚生センター小矢部支所				
生活協働課	環境センター				
	ごみ処理委託施設				
	不燃物処理場				
	ごみ処理委託業者施設・設備				
	し尿処理施設				
	し尿処理委託業者施設・設備				
	斎場				
	市民活動サポートセンター				
教育総務課	市営バス				
	小中学校				
	学校給食センター				
	教育センター				
生涯学習文化課	市内高等学校				
	クロスランドおやべ				
	総合会館・中央公民館				
	図書館おとぎの館				
	大谷博物館・ふるさと歴史館				
	桜町 JOMON パーク				
	各公民館				
	石動コミュニティセンター				
	勤労青少年ホーム				
指定文化財					
スポーツ課	文化スポーツセンター				
	運動公園・野球場				
	屋内スポーツセンター				
	武道館				
	市民体育館				
	各地区スポーツセンター				
	市民プール				
	小矢部ホッケー場				
	千羽平野外活動センター				
小矢部消防署	防災センター				
	消防水利施設				
	危険物等取扱・保管事業所				
消防団各分団	各分団消防器具置場				

資料：総務課



14 - 11 災害警戒本部・災害対策本部設置の場合の職員参集場所（震災）

平成 28 年 4 月 1 日現在

配備体制	職員参集場所			災害対策本部				
	災害警戒本部	災害対策本部		職員配備場所	配備職員	本部連絡員参集場所		
<b>総務部</b> 部長： 総務部長 副部長： 企画政策部長 議会議務局長	企画広報班	班長：企画政策課長 副班長：企画政策課課長補佐	企画政策課	2F企画政策課	2F企画政策課	本部室 2F企画政策課	全職員	2F総務課
	商工班	班長：アウトレット・商工立地課長 副班長：アウトレット・商工立地課課長補佐	アウトレット・商工立地課	2Fアウトレット・商工立地課	2Fアウトレット・商工立地課	本部室 2Fアウトレット・商工立地課	全職員	2F総務課
	観光班	班長：観光振興課長 副班長：観光振興課課長補佐	観光振興課	1F観光振興課	1F観光振興課	本部室 1F観光振興課	全職員	2F総務課
	総務班	班長：総務課長 副班長：総務課課長補佐	総務課	2F総務課	2F総務課	本部室 2F総務課	全職員	2F総務課
			行政監理課	2F行政監理課	2F行政監理課	本部室 2F行政監理課		
			津沢コミュニティプラザ	津沢コミュニティプラザ	津沢コミュニティプラザ	津沢コミュニティプラザ		
			議会事務局	3F議会事務局	3F議会事務局	本部室 3F議会事務局		
調達班	班長：財政課長 副班長：財政課課長補佐	財政課	2F財政課	2F財政課	本部室 クロスタンドセンター	全職員	2F総務課	
避難班	班長：税務課長 副班長：税務課課長補佐	税務課	1F税務課	1F税務課	各開設避難所	全職員	2F総務課	
会計班	班長：会計管理者 副班長：会計課課長補佐	会計課	1F会計課	1F会計課	1F会計課	全職員	2F総務課	
<b>産業建設部</b> 部長： 産業建設部長 副部長： 産業建設部理事	農政班	班長：農林課長 副班長：農林課課長補佐	農林課	4F農林課 稲葉山牧野	4F農林課 稲葉山牧野	4F農林課 稲葉山牧野 クロスタンドセンター 市内農地・山林等	全職員	2F総務課
	道路班	班長：建設課長 副班長：建設課課長補佐	建設課	4F建設課	4F建設課	4F建設課 建設機械格納庫 道路橋梁河川等	全職員	2F総務課
	住宅班	班長：都市計画課長 副班長：建築住宅班長	都市計画課	4F都市計画課	4F都市計画課	4F都市計画課 市営住宅等	全職員	2F総務課
	上下水道班	班長：上下水道課長 副班長：上下水道課課長補佐	上下水道課	1F上下水道課	1F上下水道課	1F上下水道課 上下水道施設	全職員	2F総務課
<b>民生部</b> 部長： 民生部長 副部長： 民生部理事	災害救助班	班長：社会福祉課長 副班長：こども課長	社会福祉課	総合保健福祉センター	総合保健福祉センター	総合保健福祉センター 市内保育所等	全職員	2F総務課
			こども課	総合保健福祉センター	総合保健福祉センター	各避難所 クロスタンドセンター		
	住民班	班長：市民課長 副班長：市民課課長補佐	市民課	1F市民課	1F市民課	1F市民課 各避難所	全職員	2F総務課
	救護班	班長：健康福祉課長 副班長：健康福祉課課長補佐	健康福祉課	総合保健福祉センター	総合保健福祉センター	総合保健福祉センター 各避難所 医療救護所	全職員	2F総務課
生活協働班	班長：生活協働課長 副班長：生活協働課課長補佐	生活協働課	1F生活協働課	1F生活協働課	1F生活協働課 ゴミ・尿処理施設 各避難所	全職員	2F総務課	
<b>文教部</b> 部長： 教育委員会事務局 副部長： 教育委員会事務局次長	文教総務班	班長：教育総務課長 副班長：教育総務課課長補佐	教育総務課	5F教育委員会 小中学校 学校給食センター	5F教育委員会 小中学校 学校給食センター	5F教育委員会 小中学校 学校給食センター	全職員	2F総務課
	社会教育班	班長：生涯学習文化課長 副班長：スポーツ課長	生涯学習文化課 スポーツ課	5F教育委員会 図書館	5F教育委員会 図書館	5F教育委員会 各公民館 各文化・スポーツ施設	全職員	2F総務課
<b>消防部</b> 部長：署長 副部長：副署長	消防総務班	班長：課長 副班長：主幹	小矢部消防署	防災センター	防災センター	被災現場	全署員	2F総務課
	警防班		消防団各分団	各分団器具置き場	各分団器具置き場	被災現場	全団員	2F総務課
	消防団班							

資料：総務課

## 14 - 12 災害対策本部室に参集する指定職員

平成 28 年 4 月 1 日現在

区分	第 1 警戒配備	第 2 警戒配備	災害警戒本部	災害対策本部
	震度 3	震度 4	震度 5 弱	震度 5 強以上
市長				
副市長				
教育長				
企画政策部長				
総務部長				
産業建設部長				
民生部長				
総務部理事				
産業建設部理事				
民生部理事				
教育委員会事務局長				
議会事務局長				
消防署長				
会計管理者				
企画政策課長				
総務課長				
財政課長				
各班連絡員				
総務課職員				

\* 上記以外の各課長は、必要に応じて、本部会議に出席。

\* 連絡員となる職員は、別途指定。

資料：総務課

## 14 - 13 庁議を構成する職

平成 28 年 4 月 1 日現在

市長
副市長
教育長
企画政策部長
総務部長
産業建設部長
民生部長
総務部理事
産業建設部理事
民生部理事
教育委員会事務局長
議会事務局長
消防署長
会計管理者
企画政策課長
総務課長
財政課長

資料：総務課

## 14 - 15 災害対策本部用資機材一覧

平成 28 年 4 月 1 日現在

	資機材
1	本部表示看板
2	腕章
3	住宅地図
4	小矢部市全図
5	職員名簿
6	避難場所地図・連絡先名簿
7	公共施設地図・連絡先名簿
8	福祉施設地図・連絡先名簿
9	医療機関地図・連絡先名簿
10	北陸電力等ライフライン会社の連絡先名簿
11	N T T 等通信会社の連絡先名簿
12	国・県・自衛隊等防災関係機関の連絡先名簿
13	自主防災組織名簿
14	自治会・社会福祉協議会・民生委員児童委員連絡先名簿
15	民間協力団体の連絡先名簿
16	小矢部市災害対策図版
17	ラジオ
18	テレビ
19	パソコン
20	コピー
21	F A X
22	ビデオ
23	I C レコーダー
24	デジタルカメラ
25	スクリーン・プロジェクター
26	ホワイトボード
27	掲示用展示パネル
28	筆記用具（付箋、蛍光ペン、マジック、セロテープ、のり等）

資料：総務課

## 14 - 16 災害対策本部用通信手段一覧

平成 28 年 4 月 1 日現在

	通信手段
1	電話（状況により臨時電話を敷設）
2	携帯電話・携帯電話メール
3	F A X
4	インターネット
5	伝令

資料：総務課

## 14 - 17 勤務時間内における職員ごとの非常配備の分担・配備場所（震災）

## 災害対策本部設置の場合

No.1

平成 28 年 4 月 1 日現在

配備班・担当課	伝達方法	参集場所	配備場所	配備職員	分担業務	左記業務の担当職員		
災害対策本部 総務部 部長：総務部長 副部長：企画政策部長 議会事務局長	企画広報班	企画政策課 庁内電話 庁内放送 庁内LAN	2F企画政策課	本部室 2F企画政策課 被災地(広報車巡回)	全職員	市民への広報 報道機関の対応 災害写真等の収集 罹災証明書発行 外国人の保護 その他分担業務	班長：企画政策課長 副班長：企画政策課課長補佐 本部連絡員ほか： 以別途指定	
	商工班	アウトレット・ 商工立地課	同上	2Fアウトレット・ 商工立地課	本部室 2Fアウトレット・ 商工立地課	全職員	・商工団体との連絡 ・商工業関係資材の 緊急輸送 ・災害応急対策労働 者の雇用・受入	班長：アウトレット・ 商工立地課長 副班長：アウトレット・ 商工立地課課長補佐 本部連絡員ほか： 以別途指定
	観光班	観光振興課	同上	1F観光振興課	1F観光振興課 公園等所管施設 市内被災地	全職員	・所管観光施設の被 害調査、復旧 ・旅館、観光客等の被 害調査 ・その他分担業務	班長：観光振興課長 副班長：観光振興課課長補佐 本部連絡員ほか： 以別途指定
	総務班	総務課	庁内電話 庁内放送 庁内LAN	2F総務課	本部室 2F総務課	全職員	災害対策本部庶務 各班の調整連絡 被害情報集約 職員の招集連絡 県等への報告 自衛隊等派遣要請 防災会議委員 市議会への連絡 避難勧告等 その他分担業務	班長：総務課長 副班長：総務課課長補佐 本部連絡員ほか： 以別途指定
		行政監理課	同上	2F行政監理課	本部室 2F行政監理課			
		津沢コミュニ ティプラザ	電話 携帯電話 庁内LAN	津沢コミュニ ティプラザ	津沢コミュニ ティプラザ			
	議会事務局	庁内電話 庁内放送 庁内LAN	3F議会事務局	本部室 3F議会事務局				
	調達班	財政課	庁内電話 庁内放送 庁内LAN	2F財政課	本部室 避難所 クロスランドセン ター(食料・救 援物資集積)	全職員	本庁舎被害調査 災害対策本部警備 車両調達 食料輸送 緊急生活物資輸送 市有財産被害集約 災害対策予算措置 その他分担業務	班長：財政課長 副班長：財政課課長補佐 本部連絡員ほか： 以別途指定
避難班	税務課	同上	1F税務課	各開設避難所	全職員	・避難所の開設運営 ・その他分担業務	班長：税務課長 副班長：税務課課長補佐 本部連絡員ほか： 以別途指定	
会計班	会計課	同上	1F会計課	1F会計課	全職員	・義援金の出納管理 ・その他分担業務	班長：会計管理者 副班長：会計課課長補佐 本部連絡員ほか： 以別途指定	

		配備班・担当課	伝達方法	参集場所	配備場所	配備職員	分担業務	左記業務の担当職員	
産業建設部 部長：産業建設部長 副部長：産業建設部理事	農政班	農林課	庁内電話 庁内放送 庁内LAN	4F農林課	4F農林課 所管施設 市内被災地 クロスランドセンター (食料集積)	全職員	・危険区域等の巡視 ・食料の確保調達 ・関係団体との連絡 ・稲葉山牧野及び市内農林畜産施設の被害調査、復旧 ・その他分担業務	班長：農林課長 副班長：農林課課長補佐 本部連絡員ほか： 以別途指定	
		稲葉山牧野	電話 携帯電話 庁内LAN	稲葉山牧野	稲葉山牧野				
	道路班	建設課	庁内電話 庁内放送 庁内LAN	4F建設課	4F建設課 建設機械格納庫等 所管施設 市内道路河川等	全職員	・危険区域の巡視 ・道路橋梁河川等の被害調査、復旧 ・国県等防災機関及び土木建設団体への連絡 ・その他分担業務	班長：建設課長 副班長：建設課課長補佐 本部連絡員ほか： 以別途指定	
		都市計画課	同上	4F都市計画課	4F都市計画課 上下住宅等所管施設 市内被災地				全職員
住宅班	都市計画課	同上	4F都市計画課	4F都市計画課 上下住宅等所管施設 市内被災地	全職員	・給水の確保、実施 ・上下水道施設の被害調査、復旧 ・広域応援要請 ・その他分担業務	班長：上下水道課長 副班長：上下水道課課長補佐 本部連絡員ほか： 以別途指定		
上下水道班	上下水道課	同上	1F上下水道課	1F上下水道課 上下水道施設等所管施設 被災地				全職員	・災害時要援護者(障害者等)の避難 ・社協との連絡 ・災害ボランティアの対応 ・民生委員児童委員への連絡 ・福祉施設の安否確認、被害調査等 ・保育所等所管施設の被害調査、復旧 ・その他分担業務
災害対策本部 民生部 部長：民生部長 副部長：民生部理事	災害救助班	社会福祉課	電話 携帯電話 庁内LAN	総合保健福祉センター	総合保健福祉センター 各避難所 クロスランドセンター (救援物資集積)	全職員	・災害時要援護者(障害者等)の避難 ・社協との連絡 ・災害ボランティアの対応 ・民生委員児童委員への連絡 ・福祉施設の安否確認、被害調査等 ・保育所等所管施設の被害調査、復旧 ・その他分担業務		
		こども課		保育所	保育所				
	住民班	市民課	庁内電話 庁内放送 庁内LAN	1F市民課	1F市民課 各避難所 被災地	全職員	・災害市民相談 ・埋火葬証明書発行 ・その他分担業務	班長：市民課長 副班長：市民課課長補佐 本部連絡員ほか： 以別途指定	
		健康福祉課	電話 携帯電話 庁内LAN	総合保健福祉センター	総合保健福祉センター 各避難所 医療救護所				全職員
	救護班	健康福祉課	電話 携帯電話 庁内LAN	総合保健福祉センター	総合保健福祉センター 各避難所 医療救護所	全職員	・ごみの処理 ・し尿の処理 ・防疫対策 ・火葬 ・所管施設被害調査、復旧 ・その他分担業務	班長：生活協働課長 副班長：生活協働課課長補佐 本部連絡員ほか： 以別途指定	
生活協働班	生活協働課	庁内電話 庁内放送 庁内LAN	1F生活協働課	1F生活協働課 ゴミ、し尿処理施設 各避難所 被災地	全職員				・小中の安否確認 ・所管施設の被害調査、復旧 ・応急教育の実施 ・学校給食の継続 ・その他分担業務
文教部 部長：教育委員会事務局長 副部長：教育委員会事務局次長	文教総務班	教育総務課	庁内電話 庁内放送 庁内LAN	5F教育委員会		5F教育委員会 市内小中学校 各避難所	全職員	・小中の安否確認 ・所管施設の被害調査、復旧 ・応急教育の実施 ・学校給食の継続 ・その他分担業務	
		小中学校 学校給食センター	電話 携帯電話 庁内LAN	小中学校 学校給食センター	小中学校 学校給食センター				
社会教育班	社会教育班	生涯学習文化課	庁内電話 庁内放送 庁内LAN	5F教育委員会	5F教育委員会 各公民館	全職員	・避難施設(公民館等)の安全確認 ・所管施設の被害調査、復旧 ・文化財の保護 ・その他分担業務	班長：生涯学習文化課長 副班長：スポーツ課長 本部連絡員ほか： 以別途指定	
		スポーツ課	電話 携帯電話 庁内LAN	図書館	図書館				各分団器具置き場
		図書館	電話 携帯電話 庁内LAN	図書館	図書館				
消防部 部長：署長 副部長：副署長	消防総務班	小矢部消防署	電話 携帯電話 庁内LAN	防災センター	被災現場	全署員 全団員	・消防団活動 ・その他分担業務	班長：課長 副班長：主幹 本部連絡員ほか： 以別途指定	
	警防班	消防団各分団	電話 携帯電話	各分団器具置き場					
	消防団班	消防団各分団	電話 携帯電話	各分団器具置き場					

資料：総務課

14 - 18 勤務時間外における職員ごとの非常配備の連絡方法・分担・配備場所(震災)

災害対策本部設置の場合

No.1

平成 28 年 4 月 1 日現在

配備班・担当課	伝達方法	指定場所に参集可能な場合		指定場所に参集困難な場合	配備職員	分担業務	左記業務の担当職員
		参集場所	配備場所				
企画広報班	電話 携帯電話 携帯メール	2F 企画政策課	本部室 2F 企画政策課 被災地(広報車 巡回)	指定参集場所 に最も近い公共施 設に参集し、所属 長に携帯電話、 メール等で報告 本部・所属長か ら指定された配備 場所につく	全職員	・市民への広報 ・報道機関の対応 ・災害写真等の収集 ・罹災証明書発行 ・外国人の保護 ・その他分担業務	班長: 企画政策課長 副班長: 企画政策課課長補佐 本部連絡員ほか: 以別途指定
商工班	同上	2F アウトレット・ 商工立地課	本部室 2F アウトレット・ 商工立地課	同上	全職員	・商工団体との連絡 ・商工業関係資料の緊 急輸送 ・災害応急対策労働者 の雇用・受入	班長: アウトレット・商工立地課長 副班長: アウトレット・商工立地課課 長補佐 本部連絡員ほか: 以別途指定
観光班	同上	1F 観光振興課	1F 観光振興課 観光施設等 市内被災地	同上	全職員	・所管観光施設の被害 調査、復旧 ・旅館、観光客等の被害 調査 ・その他分担業務	班長: 観光振興課長 副班長: 観光振興課課長補佐 本部連絡員ほか: 以別途指定
総務班	総務課	同上	2F 総務課	本部室 2F 総務課	同上	・災害対策本部庶務 ・各班の調整連絡 ・被害情報総集約 ・職員の招集連絡 ・県等への報告 ・自衛隊等派遣要請 ・防災会議委員 ・市議会への連絡 ・避難勧告等 ・その他分担業務	班長: 総務課長 副班長: 総務課課長補佐 本部連絡員ほか: 以別途指定
	行政監理課	同上	2F 行政監理課	本部室 2F 行政監理課			
	津沢コミュニ ティプラザ	同上	津沢コミュニ ティプラザ	津沢コミュニ ティプラザ			
	議会事務局	同上	3F 議会事務局	本部室 3F 議会事務局			
調達班	同上	2F 財務課	本部室 避難所 クロスランドセン ター(食料・救 援物資集積)	同上	全職員	・本庁舎被害調査 ・災害対策本部警備 ・車両調達 ・食料輸送 ・緊急生活物資輸送 ・市有財産被害集約 ・災害対策予算措置 ・その他分担業務	班長: 財政課長 副班長: 財政課課長補佐 本部連絡員ほか: 以別途指定
避難班	同上	1F 税務課	本部室 各避難所	同上	全職員	・避難所の開設運営 ・その他分担業務	班長: 税務課長 副班長: 税務課課長補佐 本部連絡員ほか: 以別途指定
会計班	同上	1F 会計課	1F 会計課	同上	全職員	・義援金の出納管理 ・その他分担業務	班長: 会計管理者 副班長: 会計課課長補佐 本部連絡員ほか: 以別途指定

災害対策本部  
総務部  
部長: 総務部長  
副部長: 企画政策部長  
議会事務局長



配属班・担当課	伝達方法	指定場所に参集可能な場合		指定場所に参集困難な場合	配備職員	分担業務	左記業務の担当職員					
		参集場所	配備場所									
産業建設部 部長：産業建設部長 副部長：産業建設部理事	農政班	農林課	電話 携帯電話 携帯メール	4F農林課	4F農林課 所管施設 市内被災地 クロスランドセンター(食料集積)	指定参集場所に最も近い公共施設に参集し、所属長に携帯電話、メール等で報告 本部・所属長から指定された配備場所につく	全職員	・危険区域等の巡視 ・食料の確保調達 ・関係団体との連絡 ・稲葉山牧野及び市内農林畜産施設の被害調査、復旧 ・その他分担業務	班長：農林課長 副班長：農林課課長補佐 本部連絡員ほか： 以別途指定			
		稲葉山牧野	同上	稲葉山牧野	稲葉山牧野							
	道路班	建設課	同上	4F建設課	4F建設課 建設機械格納庫等所管施設 市内道路河川等	同上	全職員	・危険区域の巡視 ・道路橋梁河川等の被害調査、復旧 ・国県等防災機関及び土木建設団体への連絡 ・その他分担業務	班長：建設課長 副班長：建設課課長補佐 本部連絡員ほか： 以別途指定			
		住宅班	都市計画課	同上	4F都市計画課	4F都市計画課 市営住宅等所管施設 市内被災地				同上	全職員	・建築物被害調査 ・仮設応急住宅建設 ・住宅の修理 ・公園等所管施設の被害調査、復旧 ・その他分担業務
上下水道班	上下水道課	同上	1F上下水道課	1F上下水道課 上下水道施設等所管施設 被災地	同上	全職員	・給水の確保、実施 ・上下水道施設の被害調査、復旧 ・広域応援要請 ・その他分担業務	班長：上下水道課長 副班長：上下水道課課長補佐 本部連絡員ほか： 以別途指定				
民生部 部長：民生部長 副部長：民生部理事	災害救助班	社会福祉課	電話 携帯電話 携帯メール	総合保健福祉センター	総合保健福祉センター 各避難所 クロスランドセンター(救援物資集積)				同上	全職員	・災害時要援護者(障害者等)の避難 ・社協との連絡 ・災害ボランティアの対応 ・民生委員児童委員への連絡	班長：社会福祉課長 副班長：こども課長 本部連絡員ほか： 以別途指定
		こども課	同上	保育所	保育所							
	住民班	市民課	同上	1F市民課	1F市民課 各避難所 被災地	同上	全職員	・自主防災組織、自治会への情報伝達、被害情報の収集 ・災害市民相談 ・埋火葬証明書発行 ・その他分担業務	班長：市民課長 副班長：市民課課長補佐 本部連絡員ほか： 以別途指定			
		救護班	健康福祉課	同上	総合保健福祉センター	総合保健福祉センター 各避難所 医療救護所				同上	全職員	・砺波厚生センターとの連絡 ・医療機関との連絡 ・災害時要援護者(高齢者等)の避難 ・感染症対策 ・その他分担業務
	生活協働班	生活協働課	同上	1F生活協働課	1F生活協働課 ゴミ・し尿処理施設 各避難所 被災地	同上	全職員	・ごみの処理 ・し尿の処理 ・防疫対策 ・火葬 ・所管施設被害調査、復旧 ・その他分担業務	班長：生活協働課長 副班長：生活協働課課長補佐 本部連絡員ほか： 以別途指定			
文教部 部長：教育委員会事務局長 副部長：教育委員会事務局次長	文教総務班	教育総務課	同上	5F教育委員会	5F教育委員会 小中学校 各避難所	同上				全職員	・小中の安否確認 ・所管施設の被害調査、復旧 ・応急教育の実施 ・学校給食の継続 ・その他分担業務	班長：教育総務課長 副班長：教育総務課課長補佐 本部連絡員ほか： 以別途指定
		小中学校 学校給食センター	同上	小中学校 学校給食センター	小中学校 学校給食センター							
	社会教育班	生涯学習文化課 スポーツ課 図書館	同上 同上 同上	5F教育委員会 図書館	5F教育委員会 各公民館 各所管施設 文化財所在地	同上	全職員	・避難施設(公民館等)の安全確認 ・所管施設の被害調査、復旧 ・文化財の保護 ・その他分担業務	班長：生涯学習文化課長 副班長：スポーツ課長 本部連絡員ほか： 以別途指定			
消防部 部長：署長 副部長：副署長	消防総務班	小矢部消防署	同上	防災センター	被災現場	同上				全職員 全団員	・消防団活動 ・その他分担業務	班長：課長 副班長：主幹 本部連絡員ほか： 以別途指定
	警防班	消防団各分団	携帯電話 携帯メール	各分団 器具置き場								
	消防団班											

資料：総務課

## 14-19 土砂災害警戒区域及び特別警戒区域ごとの警戒避難体制

No. 1

平成 28 年 3 月 31 日現在

区域の名称	所在地	自然現象の種類	指定年月日	警戒区域	特別警戒区域	① 情報の 収集・ 伝達方 法	② 予報・ 警戒の 発令・ 伝達方 法	③ 避難の 方法、 避難実 施責任 者、避 難所等	④ 救助の 方法	⑤ その他 必要な 事項
峰坪野(1)	峯坪野	急傾斜地の崩壊	平成 17 年 12 月 28 日	○	—					
峰坪野(2)	峯坪野	急傾斜地の崩壊	平成 17 年 12 月 28 日	○	○					
峰坪野(3)	峯坪野	急傾斜地の崩壊	平成 17 年 12 月 28 日	○	○					
峰坪野(4)	峯坪野	急傾斜地の崩壊	平成 17 年 12 月 28 日	○	—					
峰坪野(5)	峯坪野	急傾斜地の崩壊	平成 17 年 12 月 28 日	○	○					
峰坪野(6)	峯坪野	急傾斜地の崩壊	平成 17 年 12 月 28 日	○	○					
谷坪野(2)	谷坪野	急傾斜地の崩壊	平成 17 年 12 月 28 日	○	○					
谷坪野(3)	谷坪野	急傾斜地の崩壊	平成 17 年 12 月 28 日	○	—					
谷坪野(5)	谷坪野	急傾斜地の崩壊	平成 17 年 12 月 28 日	○	○					
岩尾滝(1)	岩尾滝	急傾斜地の崩壊	平成 17 年 12 月 28 日	○	○					
岩尾滝(2)	岩尾滝	急傾斜地の崩壊	平成 17 年 12 月 28 日	○	○					
岩尾滝(3)	岩尾滝	急傾斜地の崩壊	平成 17 年 12 月 28 日	○	○					
岩尾滝(4)	岩尾滝	急傾斜地の崩壊	平成 17 年 12 月 28 日	○	○					
岩尾滝(5)	岩尾滝	急傾斜地の崩壊	平成 17 年 12 月 28 日	○	○					
論田	論田	急傾斜地の崩壊	平成 17 年 12 月 28 日	○	○					
峰坪野	峯坪野	地滑り	平成 18 年 3 月 29 日	○	—					
谷坪野	谷坪野	地滑り	平成 18 年 3 月 29 日	○	—					
坪野加見	谷坪野	地滑り	平成 18 年 3 月 29 日	○	—					
論田タイム	論田	地滑り	平成 18 年 3 月 29 日	○	—					
岩尾滝前田	論田、岩尾滝	地滑り	平成 18 年 3 月 29 日	○	—					
大谷	岩尾滝	地滑り	平成 18 年 3 月 29 日	○	—					
下屋敷	下屋敷	急傾斜地の崩壊	平成 18 年 9 月 29 日	○	—					
北屋敷	北屋敷	急傾斜地の崩壊	平成 18 年 9 月 29 日	○	○					
名ヶ滝(1)	名ヶ滝	急傾斜地の崩壊	平成 18 年 9 月 29 日	○	○					
名ヶ滝(2)	名ヶ滝、二ノ滝	急傾斜地の崩壊	平成 18 年 9 月 29 日	○	○					
名ヶ滝(3)	名ヶ滝	急傾斜地の崩壊	平成 18 年 9 月 29 日	○	—					
名ヶ滝(6)	名ヶ滝	急傾斜地の崩壊	平成 18 年 9 月 29 日	○	○					
名ヶ滝(7)	名ヶ滝	急傾斜地の崩壊	平成 18 年 9 月 29 日	○	○					
名ヶ滝(8)	名ヶ滝	急傾斜地の崩壊	平成 18 年 9 月 29 日	○	○					
菅ヶ原(1)	菅ヶ原、名ヶ滝	急傾斜地の崩壊	平成 18 年 9 月 29 日	○	○					
菅ヶ原(2)	菅ヶ原	急傾斜地の崩壊	平成 18 年 9 月 29 日	○	○					
道坪野(1)	道坪野	急傾斜地の崩壊	平成 18 年 9 月 29 日	○	○					
道坪野(2)	道坪野	急傾斜地の崩壊	平成 18 年 9 月 29 日	○	○					
久利須(1)	久利須	急傾斜地の崩壊	平成 18 年 9 月 29 日	○	○					
久利須(2)	久利須	急傾斜地の崩壊	平成 18 年 9 月 29 日	○	○					
荒間	荒間	急傾斜地の崩壊	平成 18 年 9 月 29 日	○	○					
千石(1)	千石	急傾斜地の崩壊	平成 18 年 9 月 29 日	○	○					
千石(2)	千石	急傾斜地の崩壊	平成 18 年 9 月 29 日	○	○					
千石(3)	千石	急傾斜地の崩壊	平成 18 年 9 月 29 日	○	○					
嘉例谷(1)	嘉例谷	急傾斜地の崩壊	平成 18 年 9 月 29 日	○	○					
嘉例谷(2)	嘉例谷	急傾斜地の崩壊	平成 18 年 9 月 29 日	○	○					
嘉例谷(3)	嘉例谷	急傾斜地の崩壊	平成 18 年 9 月 29 日	○	○					
田川(1)	田川	急傾斜地の崩壊	平成 20 年 1 月 18 日	○	○					
田川(2)	田川	急傾斜地の崩壊	平成 20 年 1 月 18 日	○	○					
田川(3)	田川	急傾斜地の崩壊	平成 20 年 1 月 18 日	○	○					
桜町(1)	桜町	急傾斜地の崩壊	平成 20 年 1 月 18 日	○	○					
桜町(2)	桜町	急傾斜地の崩壊	平成 20 年 1 月 18 日	○	○					
桜町(3)	桜町	急傾斜地の崩壊	平成 20 年 1 月 18 日	○	○					
桜町(4)	桜町	急傾斜地の崩壊	平成 20 年 1 月 18 日	○	○					
法楽寺(1)	法楽寺	急傾斜地の崩壊	平成 20 年 1 月 18 日	○	○					
法楽寺(2)	法楽寺	急傾斜地の崩壊	平成 20 年 1 月 18 日	○	○					
法楽寺(3)	法楽寺	急傾斜地の崩壊	平成 20 年 1 月 18 日	○	○					
法楽寺(5)	法楽寺	急傾斜地の崩壊	平成 20 年 1 月 18 日	○	○					
八和町(1)	八和町	急傾斜地の崩壊	平成 20 年 1 月 18 日	○	○					
宮中(1)	宮中	急傾斜地の崩壊	平成 20 年 1 月 18 日	○	○					

区域の名称	所在地	自然現象の種類	指定年月日	警戒区域	特別警戒区域	① 情報の 収集・ 伝達方 法	② 予報・ 警報の 発令・ 伝達方 法	③ 避難の 方法、 避難実 施責任 者、避 難所等	④ 救助の 方法	⑤ その他 必要な 事項
宮中(2)	宮中	急傾斜地の崩壊	平成 20 年 1 月 18 日	○	○					
岩崎(1)	岩崎	急傾斜地の崩壊	平成 20 年 1 月 18 日	○	○					
岩崎(2)	岩崎	急傾斜地の崩壊	平成 20 年 1 月 18 日	○	○					
岩崎(3)	岩崎	急傾斜地の崩壊	平成 20 年 1 月 18 日	○	○					
矢波(1)	矢波	急傾斜地の崩壊	平成 20 年 1 月 18 日	○	○					
屋波牧(1)	屋波牧	急傾斜地の崩壊	平成 20 年 1 月 18 日	○	○					
屋波牧(2)	屋波牧	急傾斜地の崩壊	平成 20 年 1 月 18 日	○	○					
宮須	宮須	急傾斜地の崩壊	平成 20 年 1 月 18 日	○	○					
横谷(1)	横谷	急傾斜地の崩壊	平成 20 年 1 月 18 日	○	○					
城山町(1)	城山町	急傾斜地の崩壊	平成 20 年 1 月 18 日	○	—					
城山町(2)	城山町	急傾斜地の崩壊	平成 20 年 1 月 18 日	○	—					
観音町(1)	観音町	急傾斜地の崩壊	平成 20 年 1 月 18 日	○	○					
観音町(2)	観音町	急傾斜地の崩壊	平成 20 年 1 月 18 日	○	○					
上野本(1)	上野本	急傾斜地の崩壊	平成 20 年 1 月 18 日	○	—					
上野本(2)	上野本	急傾斜地の崩壊	平成 20 年 1 月 18 日	○	○					
後谷(1)	後谷	急傾斜地の崩壊	平成 20 年 1 月 18 日	○	○					
後谷(3)	後谷	急傾斜地の崩壊	平成 20 年 1 月 18 日	○	○					
岩崎(4)	岩崎	急傾斜地の崩壊	平成 20 年 1 月 18 日	○	○					
糠子島(1)	糠子島	急傾斜地の崩壊	平成 20 年 1 月 18 日	○	○					
糠子島(2)	糠子島	急傾斜地の崩壊	平成 20 年 1 月 18 日	○	○					
糠子島(3)	糠子島	急傾斜地の崩壊	平成 20 年 1 月 18 日	○	○					
糠子島(4)	糠子島	急傾斜地の崩壊	平成 20 年 1 月 18 日	○	○					
別所滝(1)	別所滝	急傾斜地の崩壊	平成 20 年 1 月 18 日	○	○					
別所滝(2)	別所滝	急傾斜地の崩壊	平成 20 年 1 月 18 日	○	○					
別所滝(3)	別所滝	急傾斜地の崩壊	平成 20 年 1 月 18 日	○	○					
別所滝(4)	別所滝	急傾斜地の崩壊	平成 20 年 1 月 18 日	○	○					
了輪(1)	了輪	急傾斜地の崩壊	平成 20 年 1 月 18 日	○	○					
了輪(2)	了輪	急傾斜地の崩壊	平成 20 年 1 月 18 日	○	○					
了輪(3)	了輪	急傾斜地の崩壊	平成 20 年 1 月 18 日	○	○					
名ヶ滝(4)	名ヶ滝	急傾斜地の崩壊	平成 20 年 1 月 18 日	○	○					
名ヶ滝(5)	名ヶ滝	急傾斜地の崩壊	平成 20 年 1 月 18 日	○	○					
安楽寺(1)	安楽寺	土石流	平成 20 年 1 月 18 日	○	○					
八ツ谷	安楽寺	土石流	平成 20 年 1 月 18 日	○	○					
後谷(2)	後谷	土石流	平成 20 年 1 月 18 日	○	○					
後谷(3)	後谷	土石流	平成 20 年 1 月 18 日	○	○					
すずめ谷	八和町	土石流	平成 20 年 1 月 18 日	○	○					
渋谷	桜町	土石流	平成 20 年 1 月 18 日	○	○					
前高川	了輪	土石流	平成 20 年 1 月 18 日	○	—					
八ヶ宮川	了輪	土石流	平成 20 年 1 月 18 日	○	—					
土場例谷川	嘉例谷	土石流	平成 20 年 1 月 18 日	○	○					
久利須川	久利須	土石流	平成 20 年 1 月 18 日	○	—					
原牧川	高坂	土石流	平成 20 年 1 月 18 日	○	○					
谷内田川	岩崎	土石流	平成 20 年 1 月 18 日	○	—					
日爪谷川	岩崎	土石流	平成 20 年 1 月 18 日	○	—					
大谷川	法楽寺	土石流	平成 20 年 1 月 18 日	○	○					
法楽寺(1)	法楽寺	土石流	平成 20 年 1 月 18 日	○	—					
三島川	田川	土石流	平成 20 年 1 月 18 日	○	—					
田川谷内川	田川	土石流	平成 20 年 1 月 18 日	○	—					
横谷川	安楽寺	土石流	平成 20 年 1 月 18 日	○	○					
後谷(4)	後谷	土石流	平成 20 年 1 月 18 日	○	○					
後谷(5)	後谷	土石流	平成 20 年 1 月 18 日	○	○					
嘉例谷	嘉例谷	土石流	平成 20 年 1 月 18 日	○	—					
法楽寺(2)	法楽寺	土石流	平成 20 年 1 月 18 日	○	—					
後谷	後谷	地滑り	平成 20 年 1 月 18 日	○	—					
城山	城山	地滑り	平成 20 年 1 月 18 日	○	—					
矢波	矢波	地滑り	平成 20 年 1 月 18 日	○	—					
別所滝	別所滝	地滑り	平成 20 年 1 月 18 日	○	—					
岩崎	岩崎	地滑り	平成 20 年 1 月 18 日	○	—					
久利須	久利須	地滑り	平成 20 年 1 月 18 日	○	—					
二ノ滝	二ノ滝	地滑り	平成 20 年 1 月 18 日	○	—					

区域の名称	所在地	自然現象の種類	指定年月日	警戒区域	特別警戒区域	① 情報の 収集・ 伝達方 法	② 予報・ 警報の 発令・ 伝達方 法	③ 避難の 方法、 避難実 施責任 者、避 難所等	④ 救助の 方法	⑤ その他 必要な 事項
名ヶ滝	名ヶ滝	地滑り	平成 20 年 1 月 18 日	○	—					
了輪	了輪	地滑り	平成 20 年 1 月 18 日	○	—					
原牧	原牧	地滑り	平成 20 年 1 月 18 日	○	—					
六郎谷	六郎谷	地滑り	平成 20 年 1 月 18 日	○	—					
嶺	嶺	地滑り	平成 20 年 1 月 18 日	○	—					
田川	田川	地滑り	平成 20 年 1 月 18 日	○	—					
糠子島	糠子島	地滑り	平成 20 年 1 月 18 日	○	—					
宮須	宮須	地滑り	平成 20 年 1 月 18 日	○	—					
八和町(3)	八和町	急傾斜地の崩壊	平成 20 年 3 月 31 日	○	○					
安楽寺(1)	安楽寺	急傾斜地の崩壊	平成 21 年 3 月 31 日	○	○					
安楽寺(2)	安楽寺	急傾斜地の崩壊	平成 21 年 3 月 31 日	○	○					
安楽寺(3)	安楽寺	急傾斜地の崩壊	平成 21 年 3 月 31 日	○	○					
安楽寺(4)	安楽寺	急傾斜地の崩壊	平成 21 年 3 月 31 日	○	○					
安楽寺(5)	安楽寺	急傾斜地の崩壊	平成 21 年 3 月 31 日	○	○					
安楽寺(6)	安楽寺	急傾斜地の崩壊	平成 21 年 3 月 31 日	○	○					
安楽寺(7)	安楽寺	急傾斜地の崩壊	平成 21 年 3 月 31 日	○	○					
安楽寺(9)	安楽寺	急傾斜地の崩壊	平成 21 年 3 月 31 日	○	○					
安楽寺(10)	安楽寺	急傾斜地の崩壊	平成 21 年 3 月 31 日	○	○					
埴生(1)	埴生	土石流	平成 21 年 3 月 31 日	○	○					
埴生(2)	埴生	土石流	平成 21 年 3 月 31 日	○	—					
埴生(3)	埴生	土石流	平成 21 年 3 月 31 日	○	○					
奥原川	安楽寺	土石流	平成 21 年 3 月 31 日	○	○					
小神坊谷	安楽寺	土石流	平成 21 年 3 月 31 日	○	—					
安楽寺(2)	安楽寺	土石流	平成 21 年 3 月 31 日	○	○					
埴生(2)	埴生	急傾斜地の崩壊	平成 22 年 3 月 31 日	○	○					
八講田(1)	八講田	急傾斜地の崩壊	平成 22 年 3 月 31 日	○	○					
八講田(2)	八講田	急傾斜地の崩壊	平成 22 年 3 月 31 日	○	○					
八講田(3)	八講田	急傾斜地の崩壊	平成 22 年 3 月 31 日	○	○					
八講田(4)	八講田	急傾斜地の崩壊	平成 22 年 3 月 31 日	○	○					
八講田(5)	八講田	急傾斜地の崩壊	平成 22 年 3 月 31 日	○	○					
五郎丸	五郎丸	急傾斜地の崩壊	平成 22 年 3 月 31 日	○	○					
内山(1)	内山	急傾斜地の崩壊	平成 22 年 3 月 31 日	○	○					
内山(2)	内山	急傾斜地の崩壊	平成 22 年 3 月 31 日	○	○					
内山(3)	内山	急傾斜地の崩壊	平成 22 年 3 月 31 日	○	○					
内山(4)	内山	急傾斜地の崩壊	平成 22 年 3 月 31 日	○	○					
内山(5)	内山	急傾斜地の崩壊	平成 22 年 3 月 31 日	○	○					
埴生(4)	埴生	土石流	平成 22 年 3 月 31 日	○	—					
藪波谷	戸久	土石流	平成 22 年 3 月 31 日	○	○					
浅谷	小森谷	土石流	平成 22 年 3 月 31 日	○	—					
谷内ヶ谷	小森谷	土石流	平成 22 年 3 月 31 日	○	○					
黒部山谷	内山	土石流	平成 22 年 3 月 31 日	○	—					
一の谷	臼谷	土石流	平成 22 年 3 月 31 日	○	—					
内山	内山	土石流	平成 22 年 3 月 31 日	○	○					
臼谷(1)	臼谷	土石流	平成 22 年 3 月 31 日	○	—					
臼谷(2)	臼谷	土石流	平成 22 年 3 月 31 日	○	○					
臼谷(3)	臼谷	土石流	平成 22 年 3 月 31 日	○	○					
嘉例谷(1)	嘉例谷	地滑り	平成 22 年 3 月 31 日	○	—					
嘉例谷(2)	嘉例谷	地滑り	平成 22 年 3 月 31 日	○	—					
嘉例谷(3)	嘉例谷、千石	地滑り	平成 22 年 3 月 31 日	○	—					
嘉例谷(4)	嘉例谷	地滑り	平成 22 年 3 月 31 日	○	—					
嘉例谷(5)	嘉例谷、千石	地滑り	平成 22 年 3 月 31 日	○	—					
千石	千石	地滑り	平成 22 年 3 月 31 日	○	—					
荒間(1)	荒間、千石	地滑り	平成 22 年 3 月 31 日	○	—					
峠(1)	峠、荒間	地滑り	平成 22 年 3 月 31 日	○	—					
論田	論田	地滑り	平成 22 年 3 月 31 日	○	—					
荒間(2)	荒間、岩尾滝	地滑り	平成 22 年 3 月 31 日	○	—					
札山	桜町、道坪野、谷坪野、峰坪野	地滑り	平成 22 年 3 月 31 日	○	—					
影沢	矢波	地滑り	平成 22 年 3 月 31 日	○	—					
乗越	安楽寺	地滑り	平成 22 年 3 月 31 日	○	—					

区域の名称	所在地	自然現象の種類	指定年月日	警戒区域	特別警戒区域	①情報の収集・伝達方法	②予報・警報の発令・伝達方法	③避難の方法、避難実施責任者、避難所等	④救助の方法	⑤その他の必要な事項
奥原(1)	峰坪野、道坪野	地滑り	平成 22 年 3 月 31 日	○	—					
東道坪野	道坪野	地滑り	平成 22 年 3 月 31 日	○	—					
奥原(2)	道坪野	地滑り	平成 22 年 3 月 31 日	○	—					
砂山	安楽寺	地滑り	平成 22 年 3 月 31 日	○	—					
道坪野	道坪野	地滑り	平成 22 年 3 月 31 日	○	—					
安楽寺	安楽寺	地滑り	平成 22 年 3 月 31 日	○	—					
道坪野堂ノ前	道坪野	地滑り	平成 22 年 3 月 31 日	○	—					
石坂	石坂、埴生	地滑り	平成 22 年 3 月 31 日	○	—					
俱利伽羅	松永、蓮沼、埴生	地滑り	平成 22 年 3 月 31 日	○	—					
松永	松永	地滑り	平成 22 年 3 月 31 日	○	—					
八伏	八伏	地滑り	平成 22 年 3 月 31 日	○	—					
五郎丸	五郎丸	地滑り	平成 22 年 3 月 31 日	○	—					
内山高	内山	地滑り	平成 22 年 3 月 31 日	○	—					
内山五郎丸	五郎丸、内山	地滑り	平成 22 年 3 月 31 日	○	—					
内山	内山	地滑り	平成 22 年 3 月 31 日	○	—					
八講田	八講田	地滑り	平成 22 年 3 月 31 日	○	—					
埴生(1)	埴生、後谷	急傾斜地の崩壊	平成 23 年 3 月 25 日	○	○					
埴生(3)	埴生	急傾斜地の崩壊	平成 23 年 3 月 25 日	○	○					
埴生(4)	埴生	急傾斜地の崩壊	平成 23 年 3 月 25 日	○	○					
興法寺	興法寺	急傾斜地の崩壊	平成 23 年 3 月 25 日	○	○					
戸久(1)	戸久	急傾斜地の崩壊	平成 23 年 3 月 25 日	○	○					
戸久(2)	戸久	急傾斜地の崩壊	平成 23 年 3 月 25 日	○	○					
杉谷内(1)	杉谷内	急傾斜地の崩壊	平成 23 年 3 月 25 日	○	○					
杉谷内(2)	杉谷内	急傾斜地の崩壊	平成 23 年 3 月 25 日	○	○					
杉谷内(3)	杉谷内	急傾斜地の崩壊	平成 23 年 3 月 25 日	○	○					
小森谷	小森谷	急傾斜地の崩壊	平成 23 年 3 月 25 日	○	○					
埴生(5)	埴生	急傾斜地の崩壊	平成 23 年 3 月 25 日	○	○					
末友(1)	末友	急傾斜地の崩壊	平成 23 年 3 月 25 日	○	○					
末友(2)	末友	急傾斜地の崩壊	平成 23 年 3 月 25 日	○	○					
山田(1)	臼谷	急傾斜地の崩壊	平成 23 年 3 月 25 日	○	○					
山田(2)	臼谷	急傾斜地の崩壊	平成 23 年 3 月 25 日	○	○					
山田(3)	臼谷	急傾斜地の崩壊	平成 23 年 3 月 25 日	○	○					
柿ヶ原	内山	急傾斜地の崩壊	平成 23 年 3 月 25 日	○	○					
臼谷(1)	臼谷	急傾斜地の崩壊	平成 23 年 3 月 25 日	○	○					
臼谷(2)	臼谷	急傾斜地の崩壊	平成 23 年 3 月 25 日	○	○					
臼谷(3)	臼谷、川開新	急傾斜地の崩壊	平成 23 年 3 月 25 日	○	○					
臼谷(4)	臼谷	急傾斜地の崩壊	平成 23 年 3 月 25 日	○	○					
臼谷(5)	臼谷	急傾斜地の崩壊	平成 23 年 3 月 25 日	○	○					
小森谷(1)	小森谷	地滑り	平成 23 年 3 月 25 日	○	—					
興法寺	興法寺、下川崎	地滑り	平成 23 年 3 月 25 日	○	—					
内山牛	内山	地滑り	平成 23 年 3 月 25 日	○	—					
臼谷(1)	臼谷、南砺市人母	地滑り	平成 23 年 3 月 25 日	○	—					
臼谷(2)	臼谷	地滑り	平成 23 年 3 月 25 日	○	—					
小森谷(2)	小森谷	地滑り	平成 23 年 3 月 25 日	○	—					
杉谷内	杉谷内	地滑り	平成 23 年 3 月 25 日	○	—					
田川	田川	地滑り	平成 24 年 5 月 31 日	○	—					
渋谷	渋谷	土石流	平成 26 年 6 月 4 日	○	—					
法楽寺(4)	法楽寺	急傾斜地の崩壊	平成 26 年 6 月 4 日	○	○					
矢波(2)	矢波	急傾斜地の崩壊	平成 28 年 2 月 17 日	○	○					
高坂	高坂	急傾斜地の崩壊	平成 28 年 2 月 17 日	○	○					

資料：富山県砂防課

## 14 - 20 配備基準ごとの参集関係課（風水害）

- = 自宅待機      = 担当職員が自動参集      = 部課長・担当職員が自動参集  
 = 必要に応じて参集（各部長・総務課から参集を連絡）

平成 28 年 4 月 1 日現在

風水害への対応		警戒準備配備	第 1 警戒配備	第 2 警戒配備	特別警戒配備 （災害警戒本部）	非常配備 （災害対策本部）	
		・注意報発令	・警報発令 ・水防団待機水位	・警報発令かつ危険な状態 ・氾濫注意水位到達  ・水防団出動 ・「注意喚起」広報	・警報かつ災害発生が予想 ・局所的に被害発生 ・避難判断水位に近接 ・土砂災害警戒情報発令  ・避難準備・高齢者等避難開始発令 ・避難勧告発令 ・避難指示（緊急）発令	・大規模災害発生又はそのおそれ有り	
本部	本部長	市長					
	副本部長	副市長 教育長					
	本部長	本部長	企画政策部長				
			総務部長				
			産業建設部長				
			民生部長				
			総務部理事				
			産業建設部理事				
			民生部理事				
			教育委員会事務局長				
			議会事務局長				
			消防署長				
	会計管理者						
	企画政策課長						
総務課長							
財政課長							
参集関係部	企画広報班	企画政策課					
	商工班	アウトレット・商工立地課					
	観光班	観光振興課					
	総務班	総務班	総務課				
			行政監理課				
			津沢コミュニティプラザ				
			議会事務局				
	調達班	財政課					
	避難班	税務課					
	会計班	会計課					
	農政班	農林課					
	道路班	建設課					
	住宅班	都市計画課					
	上下水道班	上下水道課					
	災害救助班	災害救助班	社会福祉課				
			こども課				
	住民班	市民課					
	救護班	健康福祉課					
	生活協働班	生活協働課					
	文教総務班	教育総務課					
	社会教育班	社会教育班	生涯学習文化課				
			スポーツ課				
	消防総務班	小矢部消防署					
警防班	小矢部消防署						
消防団班	消防団班	小矢部消防署					
		消防団各分団					

資料：総務課

## 14 - 21 配備基準ごとの調査対象（風水害）

= パトロール又は被害調査 = 必要に応じて被害調査（局地的な洪水等の場合は該当地区の住民・施設のみ）

No.1

平成 28 年 4 月 1 日現在

担当課	施設	警戒準備配備	第 1 警戒配備	第 2 警戒配備	特別警戒配備 （災害警戒本部）	非常配備 （災害対策本部）
		・注意報発令	・警報発令 ・水防団待機水位	・警報発令かつ危険な状態 ・氾濫注意水位到達 ・水防団出動 ・「注意喚起」広報	・警報かつ災害発生が予想 ・局所的に被害発生 ・避難判断水位に近接 ・土砂災害警戒情報発令 ・避難準備・高齢者等避難開始発令 ・避難勧告発令 ・避難指示（緊急）発令	・大規模災害発生又はそのおそれ有り
企画政策課	市長・副市長通信回線					
	サイクリングターミナル					
	電気（北陸電力）					
	鉄道（JR）					
アウトレット・商工立地課	バス・トラック交通					
	市内事業所・工場					
観光振興課	市内商店					
	樋門					
総務課	道の駅					
	旅館等宿泊施設					
	本庁舎				財政課が担当	
	エルピーガス（協会）					
	防災行政無線設備					
津沢コミュニティプラザ	県等との災害通信設備					
	インターネット回線					
電話回線						
行政監理課	津沢コミュニティプラザ					
議会事務局					総務課と同一	
財政課	市議会議員通信FAX回線					
	市本庁舎					
普通財産						
税務課	各避難施設					
会計課	市内金融機関					
農林課	稲葉山牧野					
	ふれあい動物広場					
	久利須野外緑地広場					
	農村環境改善センター					
	地滑り危険地区					
	農業用排水					
建設課	農地・山林・林道					
	建設機械格納庫					
	道路・橋梁・河川・樋門					
	急傾斜地等					
	地滑り危険地区					
都市計画課	土石流危険渓流					
	砂防指定地					
	市営住宅					
上下水道課	河川公園等					
	その他の公園					
社会福祉課	上下水道施設					
	総合保健福祉センター					
	保育所・園					
	放課後児童クラブ					
	心身・知的障害者福祉施設					
寿永荘						

担当課	施設	警戒準備配備	第1警戒配備	第2警戒配備	特別警戒配備 (災害警戒本部)	非常配備 (災害対策本部)
		・注意報発令	・警報発令 ・水防団待機水位	・警報発令かつ危険な状態 ・氾濫注意水位到達  ・水防団出動 ・「注意喚起」広報	・警報かつ災害発生が予想 ・局所的に被害発生 ・避難判断水位に近接 ・土砂災害警戒情報発令  ・避難準備・高齢者等避難開始発令 ・避難勧告発令 ・避難指示(緊急)発令	・大規模災害発生又はそのおそれ有り
市民課	戸籍住民システム					
	CATV放送センター					
	市民の被害					
健康福祉課	老人福祉施設					
	精神障害者施設					
	老人生きがいセンター					
	高齢者健康交流センター					
	シルバー人材センター					
	市内医療機関					
	砺波厚生センター小矢部支所					
生活協働課	環境センター					
	ごみ処理委託施設					
	不燃物処理場					
	ごみ処理委託業者施設・設備					
	し尿処理施設					
	し尿処理委託業者施設・設備					
	斎場					
	市民活動サポートセンター 市営バス					
教育総務課	小中学校					
	学校給食センター					
	教育センター					
	市内高等学校					
生涯学習文化課	クロスランドおやべ					
	総合会館・中央公民館					
	図書館おとぎの館					
	大谷博物館・ふるさと歴史館					
	桜町 JOMON パーク					
	各公民館					
	石動コミュニティセンター					
	勤労青少年ホーム					
	指定文化財					
スポーツ課	文化スポーツセンター					
	運動公園・野球場					
	屋内スポーツセンター					
	武道館					
	市民体育館					
	各地区スポーツセンター					
	市民プール					
	小矢部ホッケー場 千羽平野外活動センター					
小矢部消防署	防災センター					
	消防水利施設					
	危険物等取扱・保管事業所					
消防団各分団	各分団消防器具置場					

資料：総務課



## 14 - 22 災害警戒本部・災害対策本部設置の場合の職員参集場所（風水害）

平成 28 年 4 月 1 日現在

配備体制	職員参集場所			災害対策本部				
	災害警戒本部	災害対策本部	職員配備場所	配備職員	本部連絡員参集場所			
<b>総務部</b> 部長：総務部長 副部長：企画政策部長 議会事務局長	企画広報班	班長：企画政策課長 副班長：企画政策課課長補佐	企画政策課	2F企画政策課	2F企画政策課	本部室 2F企画政策課	全職員	2F総務課
	商工班	班長：アウトレット・商工立地課長 副班長：アウトレット・商工立地課課長補佐	アウトレット・商工立地課	2Fアウトレット・商工立地課	2Fアウトレット・商工立地課	本部室 2Fアウトレット・商工立地課	全職員	2F総務課
	観光班	班長：観光振興課長 副班長：観光振興課課長補佐	観光振興課	1F観光振興課	1F観光振興課	本部室 1F観光振興課	全職員	2F総務課
	総務班	班長：総務課長 副班長：総務課課長補佐	総務課	2F総務課	2F総務課	本部室 2F総務課	全職員	2F総務課
			行政監理課	2F行政監理課	2F行政監理課	本部室 2F行政監理課		
			津沢コミュニティプラザ	津沢コミュニティプラザ	津沢コミュニティプラザ	津沢コミュニティプラザ		
			議会事務局	3F議会事務局	3F議会事務局	本部室 3F議会事務局		
調達班	班長：財政課長 副班長：財政課課長補佐	財政課	2F財政課	2F財政課	本部室 クロスランドセンター	全職員	2F総務課	
避難班	班長：税務課長 副班長：税務課課長補佐	税務課	1F税務課	1F税務課	各開設避難所	全職員	2F総務課	
会計班	班長：会計管理者 副班長：会計課課長補佐	会計課	1F会計課	1F会計課	1F会計課	全職員	2F総務課	
<b>産業建設部</b> 部長：産業建設部長 副部長：産業建設部理事	農政班	班長：農林課長 副班長：農林課課長補佐	農林課	4F農林課 稲葉山牧野	4F農林課 稲葉山牧野	4F農林課 稲葉山牧野 クロスランドセンター 市内農地・山林等	全職員	2F総務課
	道路班	班長：建設課長 副班長：建設課課長補佐	建設課	4F建設課	4F建設課	4F建設課 建設機械格納庫 道路橋梁河川等	全職員	2F総務課
	住宅班	班長：都市計画課長 副班長：建築住宅班長	都市計画課	4F都市計画課	4F都市計画課	4F都市計画課 市営住宅等	全職員	2F総務課
	上下水道班	班長：上下水道課長 副班長：上下水道課課長補佐	上下水道課	1F上下水道課	1F上下水道課	1F上下水道課 上下水道施設	全職員	2F総務課
<b>民生部</b> 部長：民生部長 副部長：民生部理事	災害救助班	班長：社会福祉課長 副班長：こども課長	社会福祉課	総合保健福祉センター	総合保健福祉センター	総合保健福祉センター 市内保育所等 各避難所 クロスランドセンター	全職員	2F総務課
			こども課	総合保健福祉センター	総合保健福祉センター			
	住民班	班長：市民課長 副班長：市民課課長補佐	市民課	1F市民課	1F市民課	1F市民課 各避難所	全職員	2F総務課
	救護班	班長：健康福祉課長 副班長：健康福祉課課長補佐	健康福祉課	総合保健福祉センター	総合保健福祉センター	総合保健福祉センター 各避難所 医療救護所	全職員	2F総務課
生活協働班	班長：生活協働課長 副班長：生活協働課課長補佐	生活協働課	1F生活協働課	1F生活協働課	1F生活協働課 ゴミ・し尿処理施設 各避難所	全職員	2F総務課	
<b>文教部</b> 部長：教育委員会事務局長 副部長：教育委員会事務局長次	文教総務班	班長：教育総務課長 副班長：教育総務課課長補佐	教育総務課	5F教育委員会 小中学校 学校給食センター	5F教育委員会 小中学校 学校給食センター	5F教育委員会 小中学校 学校給食センター	全職員	2F総務課
	社会教育班	班長：生涯学習文化課長 副班長：スポーツ課長	生涯学習文化課 スポーツ課	5F教育委員会 図書館	5F教育委員会 図書館	5F教育委員会 各公民館 各文化・スポーツ施設	全職員	2F総務課
<b>消防部</b> 部長：署長 副部長：副署長	消防総務班	班長：課長 副班長：主幹	小矢部消防署	防災センター	防災センター	被災現場	全署員	2F総務課
	消防団班		消防団各分団	各分団器具置き場	各分団器具置き場	被災現場	全団員	2F総務課

資料：総務課

14 - 23 配備基準ごとの各職員の連絡方法・分担・参集場所等（風水害）

No.1

平成 28 年 4 月 1 日現在

(本部長) 市長 副本部長 市長副市長 教育長	配備班・担当課	連絡方法		配備基準										
		勤務 時間内	勤務 時間外	第2警戒配備		災害警戒本部				災害対策本部				
				参集 区分	分担	参集職員 参集場所	分担	参集職員 参集場所	配備場所	分担	参集職員 参集場所	配備場所	指定場所に参集 困難な場合	
総務部 部長 総務部長 副本部長 企画政策部長 議事事務局長	企画広報班	企画政策課	庁内電話 庁内LAN	・自宅電話 携帯電話 (事前登録) ・携帯メール (事前登録)	・「注意喚起」広報 の実施 ・市民への広報準 備(広報車、防 災行政無線、ケー ブルテレビ等)	指定職員 2F 企画政策 課	・市民への広報 (広報車、防災 行政無線、ケー ブルテレビ等) ・報道機関の対応 ・外国人の保護 ・農政班、道路班 の応援	課長 指定職員 2F 企画政策 課	・本居室 2F 企画政策 課 ・被災地 (広報車巡 回)	・市民への広報 報道機関の対応 ・災害写真等の収 集 ・被災証明書発行 ・外国人の保護 ・その他分担業務	全職員 2F 企画政 策課	・本居室 2F 企画政策 課 ・被災地 (広報車巡 回)	指定参集場所 に最も近い公共 施設に参集し、 所属長に携帯電 話、メール等で報 告 ・本部、所属長 から指定された 配備場所につく	
	商工班	アウトレット・商 工立地課	同上	同上	・専門の監視	指定職員 2F アウト レット・商工 立地課	・専門の監視 ・商工団体との連 絡	課長 指定職員 2F アウト レット・商工 立地課	・本居室 2F アウトレ ット・商工立 地課	・商工団体との連 絡 ・商工業関係資材 の緊急輸送 ・災害応急対策労 働者の雇用・受入	全職員 2F アウト レット・商工 立地課	・本居室 2F アウトレ ット・商工立 地課	同上	
	観光班	観光振興課	同上	同上	・観光施設の状況 確認	全職員 1F 観光 振興課	・観光施設の状況 確認	全職員 1F 観光 振興課	・1F 観光 振興課 ・観光施設等	・所管観光施設の 被害調査、復旧 ・旅館、観光客等 の被害調査 ・その他分担業務	全職員 1F 観光 振興課	・1F 観光振興 課 ・観光施設等 ・市内被災地	同上	
	総務班	総務課	同上	同上	・気象、水位情報 収集 ・参集が必要な部 課長への連絡 ・報道機関の対応	全職員 2F 総務課	・警戒本部運営 ・気象水位情報収 集 ・各班の活動調整 ・避難準備情報発 令 ・避難勧告発令 ・避難指示発令 ・県等への連絡 ・職員の招集連絡	全職員 2F 総務課	・本居室 2F 総務課	・災害対策本部運 営 ・各班の調整連絡 ・被害情報収集 ・職員の招集連絡 ・県等への報告 ・自衛隊等派遣要 請 ・防災会議開催 ・市議会への連絡 ・避難勧告等発令 ・その他分担業務	全職員 2F 総務課	・本居室 2F 総務課	同上	
		行政監理課	同上	同上	・総務課と同一	指定職員 2F 行政監 理課	・総務課と同一 ・道路班応援	課長 指定職員 2F 行政監 理課	・本居室 2F 行政監理 課		全職員 2F 行政監 理課	・本居室 2F 行政監理 課	同上	
		津沢コミュニ ティプラザ	同上	同上	・津沢コミュニ ティプラザの避難 施設の開設、運営	指定職員 津沢コミュ ニティプラ ザ	・津沢コミュニ ティプラザの避難 施設の開設、運営	全職員 津沢コミュ ニティプラ ザ	・津沢コミュニ ティプラザ			津沢コミュニ ティプラザ	・津沢コミュニ ティプラザ	同上
		議会事務局	同上	同上	・市議会への連絡	指定職員 3F 事務局	・市議会への連絡 ・避難班の応援	局長 指定職員 3F 事務局	・本居室 3F 事務局			全職員 3F 事務局	・本居室 3F 事務局	同上
	調達班	財政課	同上	同上	・所管施設確認 ・次の諸準備 ・車両調達、燃料 調達、食料運搬 ・緊急生活物 資運搬 ・避難班の応援	指定職員 2F 財政課	・車両、燃料調達 ・食料運搬 ・緊急生活物資運 搬 ・避難班の応援	課長 指定職員 2F 財政課	・本居室 ・避難施設 ・クロスランド センター (食料、緊 急生活物 資集積場 所)	・本庁舎被害調査 ・災害対策本部警 備 ・車両、燃料調達 ・食料運搬 ・緊急生活物資運 搬 ・市有財産被害集 約 ・災害対策予算措 置 ・その他分担業務	全職員 2F 財政課	・本居室 2F 財政課 ・クロスラン ドセンター (食料、救 援物資集 積場所)	同上	
	避難班	税務課	同上	同上	・該当地区避難施 設の確認、開設 準備	課長 指定職員 1F 税務課	・該当地区避難施 設の開設、運営	全職員 1F 税務課	・本居室 開設避難施 設	・避難所の開設運 営 ・その他分担業務	全職員 1F 税務課	・本居室 開設避難施 設	同上	
	会計班	会計課	同上	同上	・総務課と同一 ・避難班の応援	指定職員 1F 会計課	・総務課と同一 ・避難班応援	課長 指定職員 1F 会計課	同上	・総務課と同一 ・避難班応援 ・義援金の出納管 理 ・その他分担業務	全職員 1F 会計課	1F 会計課	同上	

(本部長) ・市長 ・副市長 ・市長副市長 ・教育長	配備班・担当課	連絡方法		配備基準									
		勤務 時間内	勤務 時間外	第2警戒配備				災害警戒本部			災害対策本部		
				参集 区分	分担	参集職員 参集場所	分担	参集職員 参集場所	配備場所	分担	参集職員 参集場所	配備場所	指定場所に参集 困難な場合
産業建設部 部長：産業建設部長 副部長：産業建設部理事	農政班	農林課	庁内電話 庁内LAN	自宅電話 携帯電話 (事前登録) 携帯メール (事前登録)	農業用排水、樋 門監視 農地、山地の監 視 地滑り危険地区 の監視	全職員 4F農林課	・農業用排水、樋 門、山地の監 視 ・地滑り危険地区 の監視 ・食料の確保調達	全職員 4F農林課	4F農林課 ・所管施設 市内被災地 クロスラン ドセンター (食料集積)	・危険区域等の巡 視 ・食料の確保調達 関係団体との連 絡 ・稲葉山牧野及び 市内農林畜産産 設の被害調査、復 旧 ・その他分担業務	全職員 4F農林課	・4F農林課 ・所管施設 ・市内被災地 ・クロスラン ドセンター (食料集 積)	指定参集場所 に最も近い公共 施設に参集し、 所屬長に携帯電 話、メール等で報 告 本部・所屬長 から指定された 配備場所につく
		稲葉山牧野	電話 庁内LAN	同上	・所管施設の確認	指定職員 稲葉山牧 野	・所管施設の確認	稲葉山牧 野	稲葉山牧 野	・その他分担業務	全職員 稲葉山牧 野	稲葉山牧 野	
	道路班	建設課	庁内電話 庁内LAN	同上	・河川、橋梁、樋 門、道路等の監 視 ・急傾斜地等危険 区域の巡視 ・急傾斜地等危険 区域の巡視	全職員 4F建設課	・河川、橋梁、樋 門、道路等の監 視 ・急傾斜地等危険 区域の巡視 ・急傾斜地等危険 区域の巡視 ・国県等防災機 関、土木建設団 体への連絡 ・その他分担業務	全職員 4F建設課	4F建設課 ・建設機械 格納庫等 所管施設 市内道路 河川等	・河川、橋梁、樋 門、道路等の監 視 ・急傾斜地等危険 区域の巡視 ・道路橋梁河川等 の被害調査、復 旧 ・国県等防災機 関、土木建設団 体への連絡 ・その他分担業務	全職員 4F建設課	・4F建設課 ・建設機械 格納庫等 所管施設 ・市内道路 河川等	同上
	住宅班	都市計画課	同上	同上	・市営住宅の監視 ・河川公園等の監 視	全職員 4F都市計 画課	・市営住宅等所管 施設の確認 ・河川公園等の監 視	全職員 4F都市計 画課	4F都市計 画課 ・市営住宅 等所管施 設 公園等所 管施設	・公園等所管施設 の被害調査、復旧 ・建築物被害調査 ・仮設応急住宅建 設 ・住宅の修理 ・その他分担業務	全職員 4F都市計 画課	・4F都市計 画課 ・市営住宅 等所管施 設 ・公園等所 管施設 ・市内被災 地	同上
上下水道班	上下水道課	同上	同上	・上下水道施設の 確認	全職員 1F上下水 道課	・上下水道施設の 監視	全職員 1F上下水 道課	1F上下水 道課 ・給水の確保、実 施 上下水道施設 の被害調査、復 旧 ・広域応援要請 ・その他分担業務	・給水の確保、実 施 上下水道施設 の被害調査、復 旧 ・広域応援要請 ・その他分担業務	全職員 1F上下水 道課	・1F上下水 道課 ・上下水道 施設等所 管施設 ・被災地	同上	
民生部 部長：民生部長 副部長：民生部理事	災害救助班	社会福祉課	同上	同上	・災害時要援護者 (障害者等)の 避難の準備 ・社協との連絡 ・民生委員児童委 員との連絡 ・福祉施設との連 絡 ・所管施設の確認	指定職員 総合保健 福祉センター	・災害時要援護者 (障害者等)の 避難 ・社協との連絡 ・民生委員児童委 員との連絡 ・福祉施設との連 絡 ・所管施設の確認	課長 指定職員 総合保健 福祉セン ター	総合保健 福祉セン ター ・避難準備 情報等発 令地区 各避難所 クロスラン ドセンター (救援物資 集積)	・災害時要援護者 (障害者等)の 避難 ・社協との連絡 ・災害ボランティア の対応 ・民生委員児童 委員との連絡 ・福祉施設の安否 確認、被害調査 等 ・所管施設の被害 調査、復旧 ・その他分担業務	全職員 総合保健 福祉セン ター	・総合保健 福祉セン ター ・各避難所 クロスラン ドセンター (救援物資 集積)	同上
		こども課	電話 庁内LAN	同上	・保育所等の確認	指定職員 保育所等	・保育所等の確認 ・臨時休所等の指 置	指定職員 保育所等	保育所等	・保育所等の確認 ・臨時休所等の指 置	全職員 保育所等	保育所等	
	住民班	市民課	庁内電話 庁内LAN	同上	・自主防災組織、 自治会への情 報伝達の準備	指定職員 1F市民課	・自主防災組織、 自治会への情 報伝達 ・災害救助班と 連携 ・医療救護班と 連携	課長 指定職員 1F市民 課	1F市民課 ・避難準備 情報等発 令地区 各避難所	・自主防災組織、 自治会への情 報伝達、被害 情報の収集 ・災害市民相談 ・埋火葬証明書 発行 ・その他分担業務	全職員 1F市民課	・1F市民課 ・各避難所 ・被災地	同上
	救護班	健康福祉課	同上	同上	・災害時要援護者 (高齢者等)の 避難の準備 ・高齢福祉推進員 との連絡 ・福祉施設との連 絡 ・所管施設の確認	指定職員 総合保健 福祉センター	・災害時要援護者 (高齢者等)の 避難 ・高齢福祉推進員 との連絡 ・福祉施設との連 絡 ・所管施設の確認 ・災害救助班と 連携	課長 指定職員 総合保健 福祉セン ター	総合保健 福祉セン ター ・避難準備 情報等発 令地区 各避難所	・災害時要援護者 (高齢者等)の 避難 ・高齢福祉推進員 との連絡 ・福祉施設との連 絡 ・所管施設の確認 ・協波厚生セン ター、医療機関と の連絡 ・感染症対策 ・その他分担業務	全職員 総合保健 福祉セン ター	・総合保健 福祉セン ター ・各避難 所 ・医療救護 所	同上
生活協働班	生活協働課	同上	同上	・所管施設の確認	指定職員 1F生活協 働課	・所管施設の確認 ・防疫対策の準備 ・災害救助班の 応援	課長 指定職員 1F生活協 働課	1F生活協 働課 ・ごみ、し尿処 理等所管施設 各避難所	・ごみの処理 ・し尿の処理 ・防疫対策 ・火葬 ・所管施設被害調 査、復旧 ・その他分担業務	全職員 1F生活協 働課	・1F生活協 働課 ・ごみ、し尿 処理等所 管施設 各避難所 ・被災地	同上	

(本部長) 市長 副本部長 市長副本部長 教育長	配備班・担当課	連絡方法		配備基準									
		勤務 時間内	勤務 時間外	第2警戒配備			災害警戒本部			災害対策本部			
				参集 区分	分担	参集職員 参集場所	分担	参集職員 参集場所	配備場所	分担	参集職員 参集場所	配備場所	指定場所に参集 困難な場合
文教部 部長：教育委員会事務局長 副部長：教育委員会事務局次長	文教総務班	教育総務課	同上	同上	・小中等所管施設の確認	指定職員 SF教育委員会	・小中の安否確認 ・登下校の安全確認 ・休校等の措置 ・所管施設の確認	課長 指定職員 SF教育委員会	・SF教育委員会 ・小中学校等所管施設 ・各避難所	・小中の安否確認 ・登下校の安全確認 ・休校等の措置 ・所管施設の被害調査・復旧 ・応急教育の実施 ・学校給食の継続 ・その他分担業務	全職員 SF教育委員会	・SF教育委員会 ・小中学校等所管施設 ・各避難所	同上
		小中学校学校給食センター	電話 庁内LAN	同上	・各所管施設の確認	指定職員 小中学校 給食センター	・小中学校 学校給食センター	・小中学校 学校給食センター	・その他分担業務	全職員 小中学校 学校給食センター	小中学校 学校給食センター	同上	
	社会教育班	生涯学習文化課	庁内電話 庁内LAN	同上	・各所管施設の確認	指定職員 SF教育委員会	・避難施設となっている施設管理 者との連絡 ・所管施設の確認	課長 指定職員 SF教育委員会	・SF教育委員会 避難施設 となっている施設 ・各所管施設	・避難施設となっ ている施設(公 民館等)の安 全確認 ・所管施設の被害 調査・復旧 ・文化財の保護 ・その他分担業務	SF教育委員会	・SF教育委員会 各公民館 各所管施設 文化財所在地	同上
		スポーツ課	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	
		図書館	電話 庁内LAN	同上	・各所管施設の確認	指定職員 図書館	・所管施設の確認	指定職員 図書館	図書館	図書館	図書館	図書館	同上
	消防部 部長：署長 副部長：副署長	消防総務班	小矢部消防署	同上	同上	・水防活動	全職員 消防本部	・水防活動	全職員 消防本部	消防本部	・消防隊との連絡 ・消防相互応援 ・その他分担業務	全職員 消防本部	被災現場
警防班		同上	同上	同上	・水防活動	全職員 消防署	・水防活動 ・警戒区域設定	全職員 消防署	消防署 河川等危険個 所	・消防隊出動 ・災害救助活動 ・避難誘導 ・その他分担業務	全職員 消防署	被災現場	
消防団班		消防団各分団	携帯電話 携帯メール	携帯電話 携帯メール	・水防団出動 ・水防活動	該当団員 分団	・水防団出動 ・水防活動	該当団員 分団	河川等危険個 所	・消防団活動 ・その他分担業務	分団器具置場	被災現場	

\* 参集区分 = 自動参集 = 必要に応じて各部長又は総務課から参集を連絡

資料：総務課

14 - 24 災害警戒本部・災害対策本部の本部長指定職員の本部長指定職員の主な活動（風水害）

平成 28 年 4 月 1 日

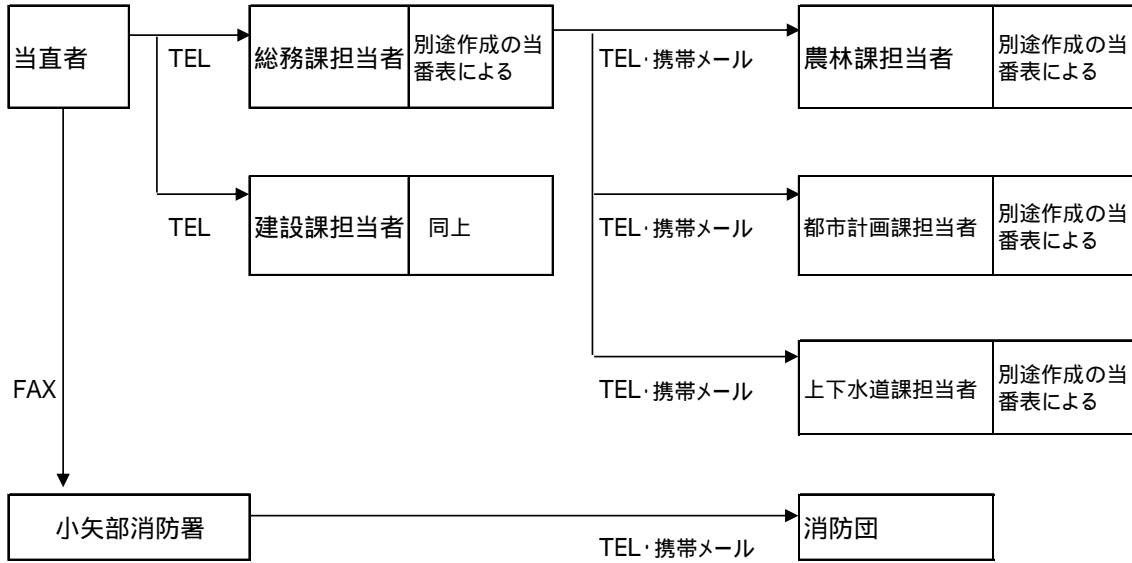
配備体制	各課	本部長指定職員						
		災害警戒本部			災害対策本部			
		指定職員	主な担当活動	応援活動	指定職員	主な担当活動		
<b>総務部</b> 部長： 総務部長 副部長： 企画政策部長 議事事務局長	企画広報班	企画政策課	課長 指定職員(別途指定)	・市民への広報 (広報車、防災行政無線、ケーブルテレビ等)	・道路班、農政班の応援	全職員	・同左	
	商工班	アウトレット・商工立地課						
	観光班	観光振興課	課長 全課員	・橋門の監視 ・河川公園等の監視			・同左	
	総務班	総務課	課長 全課員	・災害警戒本部の運営 ・国県との連絡 ・各班の活動調整				・同左 ・防災会議開催等
		行政監理課	課長 指定職員(別途指定)	・総務課と同一	・道路班の応援			・同左
		津沢コミュニティプラザ	所長 指定職員(別途指定)	・津沢コミュニティプラザの避難所運営、管理				・同左
		議事事務局	局長 指定職員(別途指定)	・市議会議員への連絡	・避難班の応援			・同左
	調達班	財政課	課長 指定職員(別途指定)	・車両、燃料の調達 ・避難所への食料、物資等運搬	・避難班の応援			・同左
避難班	税務課	課長 全課員	・避難所の開設、運営				・同左	
会計班	会計課	課長 指定職員(別途指定)	・総務課と同一	・避難班の応援			・同左 ・義援金管理	
<b>産業建設部</b> 部長： 産業建設部長 副部長： 産業建設部理事	農政班	農林課 稲葉山牧野	課長 全課員	・農業用排水、橋門監視 ・農地、山地の監視 ・地滑り危険地区の監視 ・所管施設の状況確認			・同左 ・所管施設の被害調査、復旧	
	道路班	建設課	課長 全課員	・河川、橋梁、橋門、道路の監視 ・急傾斜地等危険区域の監視			・同左	
	住宅班	都市計画課	課長 全課員	・市営住宅の監視			・同左	
	上下水道班	上下水道課	課長 全課員	・上下水道施設の監視			・同左	
<b>民生部</b> 部長： 民生部長 副部長： 民生部理事	災害救助班	社会福祉課	課長 指定職員(別途指定)	・災害時要援護者の避難支援 ・保育所児童、福祉施設等の安否確認	・医療救護班と連携		・同左	
		こども課	所長 指定保育士					
	住民班	市民課	課長 指定職員(別途指定)	・災害市民相談	・企画広報班と連携 ・災害救助班と連携			・同左
	救護班	健康福祉課	課長 指定職員(別途指定)	・災害時要援護者の避難支援 ・福祉施設の安否確認	・災害救助班と連携			・同左
生活協働班	生活協働課	課長 指定職員(別途指定)	・防疫対策の準備 ・自主防災組織等への連絡	・災害救助班の応援			・同左	
<b>文教部</b> 部長： 教育委員会事務局長 副部長： 教育委員会事務局次長	文教総務班	教育総務課 小中学校 学校給食センター	課長 指定職員(別途指定)	・児童生徒の安否確認 ・登下校の安全確認 ・休校等の措置			・同左	
	社会教育班	生涯学習文化課 スポーツ課 図書館	課長 指定職員(別途指定)	・避難施設となっている所管施設の確認	・避難班の応援		・同左	
<b>消防部</b> 部長：署長 副部長：副署長	消防総務班	小矢部消防署	課長 全課員	・水防活動			・同左	
	警防班		課長 全課員	・水防活動			・同左	
	消防団班	消防団各分団	全団員	・水防団出動		全団員	・同左	

資料：総務課

14 - 25 当直者が連絡を要する関係課（風水害）

平成 28 年 4 月 1 日現在

1 連絡先関係課



2 連絡を要するとき

- ・ 警報が発令されたとき
- ・ 国、県からの警戒情報が入ったとき
- ・ 市民等からの災害通報が入ったとき

資料：総務課